狭山市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和3年11月改訂)

狭 山 市

はじめに

本市では、昭和40年代から昭和50年代の急激な人口増加に伴って、 道路、上下水道などを整備するほか、学校、市営住宅、公民館など多くの 公共施設を整備してきました。

現在、これらの公共施設等の老朽化が進み、近い将来、一斉に施設の大規模な改修や建替えが必要となる時期を迎え、大きな財政負担となることが懸念されます。

一方で、人口減少や少子高齢化による社会情勢の変化などから、税収の減少や社会福祉費等の増加などが見込まれており、公共施設等の改修や建替えに充てる財源には限りがあります。

本市では、平成 27 年度に、市が保有する公共施設等の利用状況や老朽 化の状況及び管理に要する経費等を「狭山市公共施設白書」にまとめたと ころですが、このなかで、全ての公共施設等について必要な改修や建替え を行い、将来にわたり維持していくことは、財源の面で難しいことが明ら かになりました。

そこで、長期的な視点に立って、公共施設等の配置を適正化し、財政負担の軽減と平準化を図るため、計画期間を 40 年間とする「狭山市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

本計画では、公共施設等を長寿命化の視点から総合的かつ計画的に管理する一方で、統廃合等により集約化を図るなど、思い切った取組みを示しておりますが、これらの取組みは、将来世代に大きな負担をかけることなく公共施設等を引き継ぎ、持続的に公共施設等によるサービスを提供していくためには、避けては通れないものと考えております。

今後は、本計画に沿って、概ね 10 年ごとに再編計画を策定し、公共施設等の適正な管理や統廃合等を計画的に進めてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメント にご協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

狭山市公共施設等総合管理計画

はじめに 目次

第	1草	i 計画の概要	
	1.	計画の背景と目的	1
	2.	計画の位置付け	1
	3.	計画期間	2
	4.	計画の対象範囲	2
第	2章	☑ 人口及び財政の見通し	
	1.	人口の現状と将来推計	
		(1) 総人口の推移	
		(2) 地区別の人口状況	4
	2.		
		(1) 歳入の状況	5
		(2) 歳出の状況	
		(3) 投資的経費の状況	6
h-h-	o #		
弟	-	☑ 公共施設等の現況と今後の見通し	
	1.	公共施設	-
		(1) 保有状況	
		(2) 築年別状況	
		(3) 他市との比較	
		(4) 公共施設の今後の見通し	10
	2.	インフラ施設	
		(1) 保有状況	
		(2) インフラ施設の今後の見通し	
	3.		
	4.	市民アンケート結果の概要	14
/-/-	4 2		
弗		公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	17
		公共施設マネジメントの必要性	
	2.	公共施設マネジメントの基本目標及び基本方針	
		(1) 総合的かつ計画的な管理	
		(2) 統廃合等の計画的実施	21

第5章 4	公共施設等の保全と再編に向けての具体的な方針	
1. 総台	合的かつ計画的な管理	
(1) 点検・診断等の実施方針	24
(2	?) 安全性確保の実施方針	25
(3	3) 保全の実施方針	27
(4	↓) 長寿命化の実施方針	28
(5	5) 耐震化に関する実施方針	30
(6	6) 施設情報の一元管理に関する実施方針	30
(7	′) 施設の計画的な保全の実施	30
2. 統層	廃合等の計画的実施	
(1) 公共施設の統廃合等に関する基本原則	31
(2	?) インフラ施設の統廃合等に関する基本原則	32
3. 施記	投類型別方針	
(1	, 11-1-1-1	
(2	, -1 4	
(3		
(4	, sia-111 .	
(5		
(6		
(7	7 14 1000	
(8	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(9	, 1900	
	0) 産業・労働施設	
•	1)小学校・中学校	
	2) その他教育施設	
	3) 幼稚園・保育所	
	4) 総合子育て支援センター	
-	5)児童館	
	6) 学童保育室	
•	7) 老人福祉センター	
	8) 障害者福祉施設	
-	9) 保健・福祉施設	
-	2.0)医療施設	
	2 1)市庁舎	
	2.2.)地区センター、市民サービスコーナー	
•	23)市営住宅	
	2.4.)供給処理施設	
•	25)駐車場	
	2.6)消防・防災施設	
	27)水道施設	
(2	28)その他施設	76

(29)道路	77
(30)橋りょう	78
(31)上水道	79
(32)下水道	80
(33)公園	81
(34)農業用施設	82
(35)未利用地等	83
4. 施設類型別に見た統廃合等の具体的実施方針(概要)	85
第6章 再編パターン	
再編パターン 1:地域拠点施設の構築	88
再編パターン2:類似機能の集約化	
再編パターン3:広域連携の推進	
第7章 推進体制	
1. 推進体制	
(1) 公共施設等マネジメント推進体制	95
(2) 狭山市公共施設再編計画の策定	
(3) 個別施設計画の策定	
2. 計画の進行管理	
(1) 進行管理の必要性	97
(2) 進行管理の実施	97
3. 職員の意識の醸成	98
4. 市民や民間事業者等との連携	98
資料	
資料 1 コスト試算条件	99
資料2 優先的に現地調査を行う施設	101
資料3 優先的に構造躯体の健全性評価を行う施設	103
資料4 施設総量(延床面積)の削減目標	
資料 5 公共施設の改修等に係る財政負担の見通し	106

※ 本計画をお読みになる前に

- 本計画では、「狭山市公共施設白書」に基づき、平成26年度のデータを使用しています。
- 図及び表のデータ数値は、端数処理を行っているため、合計が一致しない場合があります。

第1章 計画の概要

■ 第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

本市では、昭和 40 年代からの人口増加に伴う公共施設等のサービスの需要の増加に応えるために、集中的に公共施設等を建設してきました。

現在、これらの公共施設等の大半が築30年以上を経過してきており、近い将来、一斉に大規模 改修や建替えといった老朽化対策が必要となる時期を迎え、大きな財政負担となることが懸念され ます。

また、本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、労働人口の減少な ど、公共施設等の多くが建設された当時と比較して大きく変化してきており、これに伴い、公共施 設等に対するニーズも変化しています。

これらを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握すべく平成27年度に「狭山市公共施設白書」を策定したところですが、今後の財政状況を見た場合、すべての施設を維持していくことは困難であることが判明しました。

しかし、必要な公共施設等は、次世代へ負担を残すことなく、これを引き継ぐとともに、公共施設等のサービスを持続的に提供していかなければなりません。

そこで、今後は、長期的な視点に立って、公共施設等の改修・建替え・統廃合などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、将来のまちづくりを見据えて公共施設等の適正な配置を図っていく必要があります。

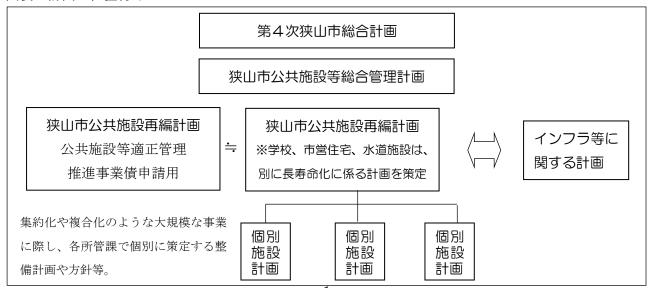
以上のことから、狭山市公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、「第4次狭山市総合計画」を上位計画とし、公共施設等の有効活用、維持管理や配置の適正化等に関する基本的な考え方を示すものです。

本計画策定後は、この計画に基づいて、具体的に公共施設の再編を進めるための狭山市公共施設 再編計画を策定するとともに、集約化や複合化のような大規模な事業に際し、各所管課で個別に策 定する整備計画や方針等といった個別施設計画の策定を進めます。

図表 計画の位置付け



3. 計画期間

平成28年2月に策定した「狭山市公共施設白書」によると、本市の公共施設等の改修・建替えの時期が、今後、30年以上に渡って続くと見込まれることから、この期間全体を見据えた視点での検討が必要となります。そこで本計画の期間は平成29年度(2017年度)から令和38年度(2056年度)までの40年間を期間とします。

4. 計画の対象範囲

対象施設は、本市が保有するすべての公共施設等(公共施設、インフラ施設、未利用地等)とします。

対象施設の構成は以下のとおりです。

公共施設等	公共施設	市民会館、市民活動施設、公民館、集会所等、自治会集会施設、 図書館、博物館等、スポーツ施設、観光・保養施設、 産業・労働施設、小学校・中学校、その他教育施設、 幼稚園・保育所、総合子育て支援センター、児童館、学童保育室、 老人福祉センター、障害者福祉施設、保健・福祉施設、医療施設、 市庁舎、地区センター・市民サービスコーナー、市営住宅、 供給処理施設、駐車場、消防・防災施設、水道施設、その他施設
	インフラ施設	道路、橋りょう、上水道、下水道、公園、農業用施設
	未利用地等	普通財産、行政財産、公共施設等跡地

第2章 人口及び財政の見通し

■ 第2章 人口及び財政の見通し

- 1. 人口の現状と将来推計
- (1)総人口の推移

人口減少と少子高齢化が進行しており、平成 27 年から 20 年後の令和 17 年には人口が約 21%減少する一方で、高齢者人口の比率は約 36%に増加すると見込まれます。

本市の総人口は、平成7年の約16.2万人をピークに減少傾向にあり、平成27年では約15.4万人となっています。今後20年間はさらに減少傾向が続き、令和17年には昭和55年当時の人口に近い約12.2万人となり、約21%の減少となることが推計されています。

年齢階層別の人口を比較すると、昭和55年では約66%であった生産年齢人口比率(15~64歳)は、その後高まったものの、令和17年には約55%にまで低下し、約1.5万人の減少となることが推計されています。また、昭和55年で年少人口比率は約29%、高齢者人口比率は約5%であったのが、令和17年では、年少人口比率は約9%と約2.5万人の減少、高齢者人口比率は約36%と7倍近い水準となり、約3.8万人増加することが推計されており、令和2年を境に、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転しています。

こうした将来人口の規模、構成の大きな変化は、公共施設等にかかるサービス需要の量と内容に 大きな影響を与えるものと考えられるほか、生産年齢人口の減少は個人市民税の減収を通じて、財 政制約の一層の強まりにつながってくることが想定されます。

現状 18(万人) 16.2 16.1 15.9 15.6 15.6 15.4 16 14.8 1.9 (11%) (9%) 1.0 14.1 14.1 13.2 14 (16%) 2.0 12.4 12 4.6 10 8.6 11.4 12.2 (75%) 12.0 (74%) 8 (68%)11.4 8.2 (66%) (73%)10.3 (66%) (71%) 5.6 9.5 (61%) 6 8.6 (58%) 7.5 (57%) 29% 4 14% 12% 2 3.6 2.6 (16%) 2.3 (14%) (20%) (13%) (26%) 昭和45年 昭和50年 昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 ● 令和7年 ■65歳以上(高齢者人口) □15~64歳(生産年齢人口) □0~14歳(年少人口) ■65~74歳(前期高齢者) □75歳以上(後期高齢者) ──高齢者人口比率 ──生産年齢人口比率 ──年少人口比率

図表 年齢階層別人口推移 (実績・将来推計)

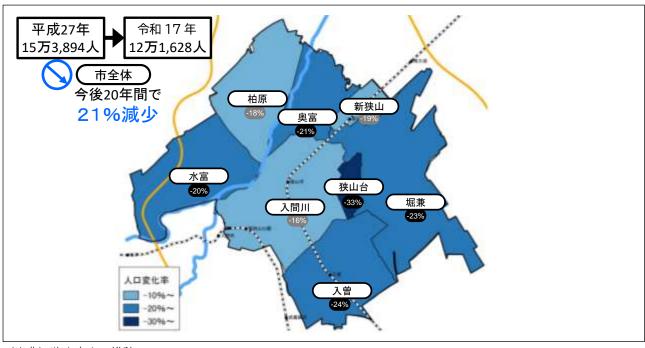
(出典) 昭和55年: 国勢調査、昭和60年~平成27年: 世帯と人口(1月1日)、令和2年~: 狭山市人口推計

(2) 地区別の人口状況

■将来人口変化

平成 27 年から令和 17 年までの地区別の人口変化をみると、全地区で減少傾向にあると予想されます。特に、狭山台地区は約 33%減少と最も大きく減少することが推計されています。

図表 地区別の将来人口変化率

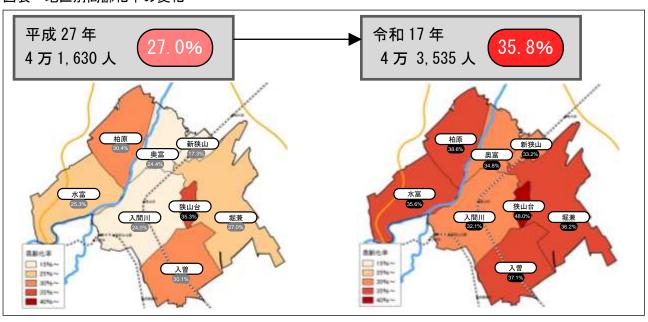


(出典) 狭山市人口推計

■高齢化率

平成 27 年の 65 歳以上の高齢化率は、市全体で約 27%であり、最も高い狭山台地区は約 35% となっています。 令和 17 年には市全体の高齢化率は約 36%まで増加し、地区別の高齢化率でも全地域が約 30%を超えることが推計されています。 特に、狭山台地区では人口の約半数が高齢者になると推計されています。

図表 地区別高齢化率の変化



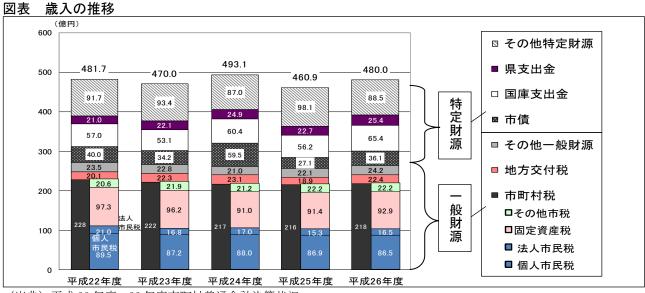
(出典) 狭山市人口推計

2. 財政の状況

歳入では市税収入が微減傾向にあります。歳出では扶助費が増加傾向にあります。財政面での大きな改善は見込み難いため、公共施設等の維持管理においては財政と連動した計画的なマネジメントが課題となります。

(1)歳入の状況

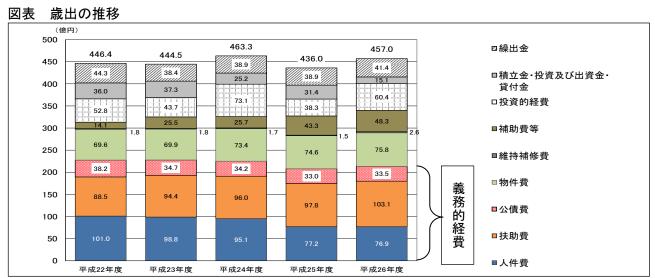
普通会計の歳入規模は、平成 26 年度までの 5 年間では約 460 億円から約 490 億円で推移しています。このうち「一般財源」は約 55%程度となっており、そのうち、市税収入は微減傾向にあります。生産年齢人口の減少等に伴う個人市民税への影響等を考慮し、より慎重な財政運営を行う必要があると考えられます。



(出典) 平成22年度~26年度市町村普通会計決算状況

(2)歳出の状況

普通会計の歳出規模は、平成 26 年度までの 5 年間では約 440 億円から約 460 億円で推移しています。このうち「義務的経費」が約 47%から約 51%で推移しており、なかでも社会福祉費などの扶助費は平成 22 年度と比べ約 1.2 倍に増大しています。扶助費は、少子高齢化の進行等による増加が見込まれるため、「義務的経費」の増大が懸念されます。



(出典)平成22年度~26年度市町村普通会計決算状況

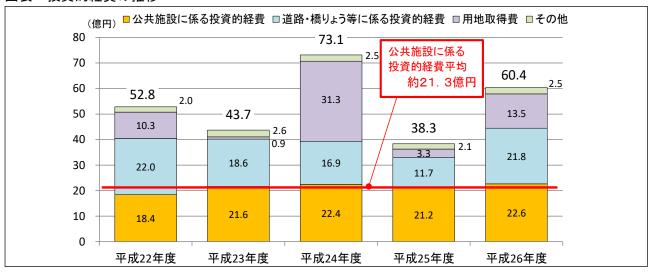
(3) 投資的経費の状況

普通会計の投資的経費は、平成 26 年度までの 5 年間では約 40 億円から約 70 億円程度で推移しています。

内訳をみると、公共施設には、毎年約22億円程度を支出しています。一方、道路等のインフラ 整備への支出は約12億円から約22億円と年度によって増減がみられます。

今後の高齢化や経済の成熟化等を踏まえると、財政面での大きな改善が見込めないなか、道路等のインフラ整備を継続する必要があるうえに、学校を始めとする老朽化した公共施設の改修・建替え等を進めていくことが求められるため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な公共施設等に関するマネジメントが重要となります。

図表 投資的経費の推移



(出典)平成22年度~26年度市町村普通会計決算状況

第3章 公共施設等の現況と今後の見通し

■ 第3章 公共施設等の現況と今後の見通し

1. 公共施設

(1) 保有状況

本市では、土地を約207.4万㎡、建物を約39.9万㎡保有しています。建物は築30年以上のもの が約 71%を占めており、老朽化が進んでいます。また、建物の約 49%を占める学校教育系施設 では、築30年以上のものが約84%を占め、他の施設より老朽化が進んでいます。

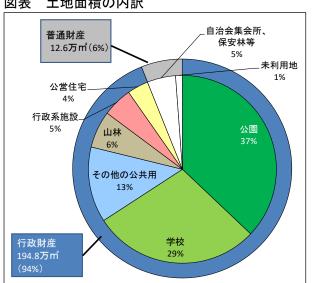
■土地

本市が保有する土地は、約207.4万㎡です。このうち、行政財産は約194.8万㎡(約94%)、 普通財産は約12.6万㎡(約6%)となっています。行政財産の主な用途としては、公園用地が約 37%を占め、続いて学校用地が約29%という割合になっています。普通財産の主な用途は、自治 会が管理する集会所用地や保安林などですが、そのほかに今後の利用が定まっていない、いわゆる 未利用地があります。

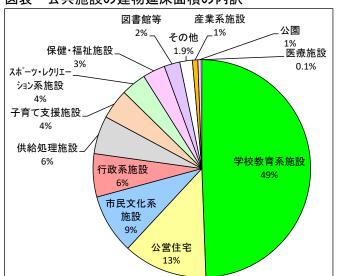
■建物

本市が保有する建物延床面積は約39.9万㎡です。主な内訳としては、小学校・中学校などの学 校教育系施設が約19.7万㎡(約49%)、公営住宅が約5.0万㎡(約13%)、市民文化系施設が 約3.5万㎡(約9%)といった割合となっています。





図表 公共施設の建物延床面積の内訳



用途名	延床面積	構成比	用途名	延床面積	構成比
学校教育系施設 小学校、中学校等	197, 238㎡		保健・福祉施設 保健センター、社会福祉会館等	13, 315m²	3. 3%
公営住宅	49, 932m²		図 書館等 図書館、博物館等	9, 343m²	2. 3%
市民文化系施設 公民館、自治会館等	35, 415㎡		その他 駐車場、公衆トイレ等	7, 469m²	1. 9%
行政系施設 本庁舎等	25, 645 m²	6. 4%	産業系施設 産業労働センター、商工会館等	3, 192m²	0. 8%
供給処理施設 環境センター、浄化センター等	22, 539 m²	5. 6%	公園 公園管理事務所等	1, 948m²	0. 5%
子育て支援施設 児童館、幼稚園、保育所等	17, 916m²	4. 5%	医療施設 急患センター	394m²	0. 1%
スポーツ・レクリエーション系施設 市民総合体育館等	14, 897m²	3. 7%	合計	399, 241 m²	100.0%

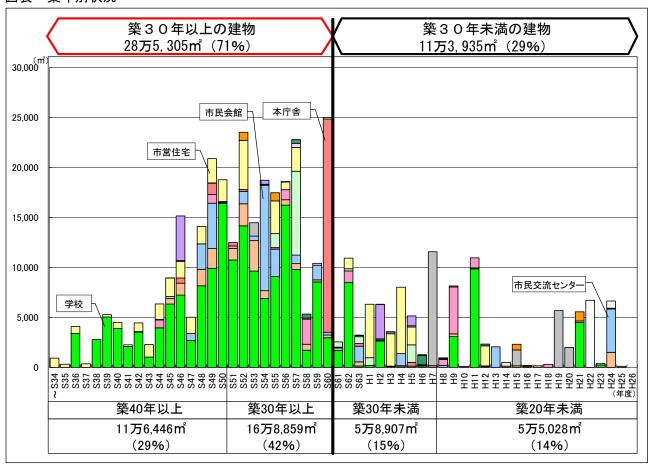
(2) 築年別状況

本市が保有する公共施設の延床面積約39.9万㎡のうち、一般的に大規模改修が必要になる目安となる築30年以上を経過した施設が約28.5万㎡(約71%)、築30年未満の施設が約11.4万㎡(約29%)となっています。

築30年以上の施設を用途別でみると、学校教育系施設が約59%を占めており、続いて、公営住宅が約11%、市民文化系施設が約9%、行政系施設が約8%となっています。

なお、築 20 年以上 30 年未満の施設は約 5.9 万㎡(約 15%)となっており、このままでは 10 年後には築 30 年以上の延床面積の合計が約 86%となります。今後、これら老朽化した施設の大規模改修費や建替えなどにより多くの経費が必要になると考えられます。

図表 築年別状況



(出典) 平成26年度公共施設現況調査

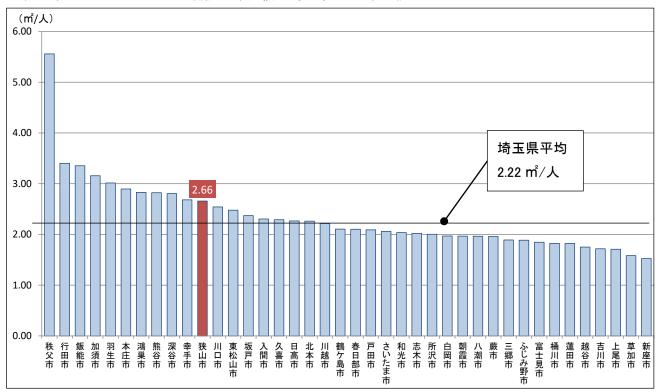
図表 施設保有量の推移

	計画策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
_	(2014)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)
延床面積	399,241 m ²	404,371 m ²	400,262 m ²	397,549 m ²	381,513 m ²
計画策定時比	-	101.29%	100.26%	99.58%	94.35%

(令和3年11月改訂時追記)

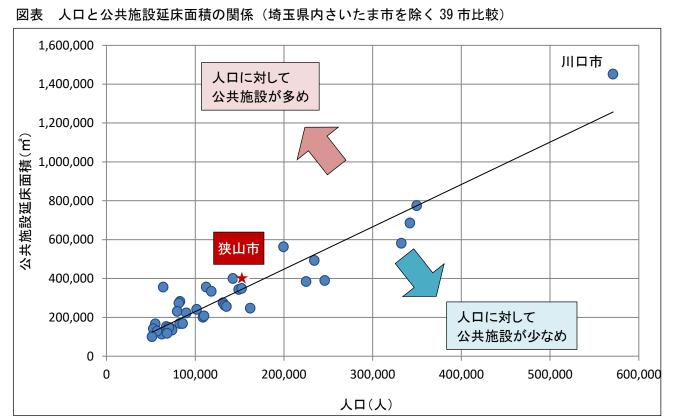
(3)他市との比較

市民 1 人当たりの公共施設延床面積は、埼玉県内 40 市平均が 2.22 ㎡/人であるのに対して、本市は 2.66 ㎡/人で 40 市中 11 番目であり、平均より多い状況にあります。また、人口と公共施設延床面積の関係をみると、本市は人口に対して公共施設を多く保有している状況にあります。



図表 市民1人当たりの公共施設延床面積(埼玉県内40市比較)

(出典) 総務省公共施設状況調平成26年度



(出典) 総務省公共施設状況調平成26年度

(4)公共施設の今後の見通し

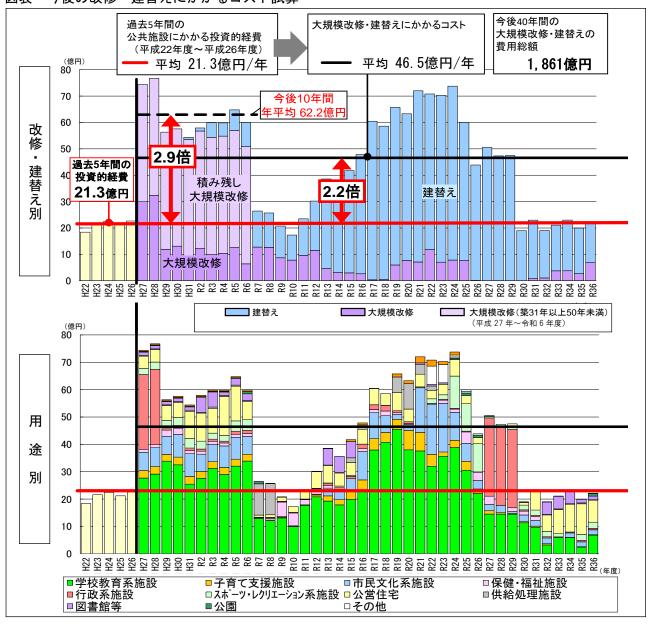
公共施設の改修・建替えに係るコストは、今後 40 年間の総額で約 1,861 億円、年平均で約 46.5 億円と見込まれます。平成 26 年度までの 5 年間の投資的経費に比べては約 2.2 倍の費用が必要です。

■公共施設のコスト試算

本市が保有している公共施設を将来もそのまま保有しつづけるために必要となる費用を総務省が推奨する更新費用試算ソフトにより試算すると、令和36年度までの40年間で、公共施設の更新費用に年平均約46.5億円が必要となります。これは、平成26年度までの5年間の公共施設に係る投資的経費の平均約21.3億円の約2.2倍となります。

また、今後の 10 年間をみると、現時点で既に築 31 年以上経過している施設や今後築 30 年を経過する施設が多くあるため、10 年間の更新費用は年平均約 62.2 億円となり、平成 26 年度までの 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均約 21.3 億円の約 2.9 倍と 3 倍近い費用が必要となります。

図表 今後の改修・建替えにかかるコスト試算



2. インフラ施設

(1) 保有状況

本市では、道路総延長約820km、橋りょう216本に加え、昭和33年に厚生省から水道事業の認可を受けこれまで、約503kmの水道管を布設し、また、下水道については、昭和46年度に事業開始後これまで、約507kmの下水道管を布設してきました。また、公園については、全体で約135万㎡の面積を有しています。

図表 インフラ施設の状況

道路	一般道路	実延長	820,031	m
		道路面積	3,521,545	m ^²
	農道	実延長	8,308	М
		道路面積	38,721	m³
橋りょう	本数 216 本	橋長 15m以上	16	本
	本数 210 本	橋長 15m未満	200	本
	実延長		1,904	m
	面積		14,856	m³
上水道	総延長 503,192 m	導水管	8,506	m
		送水管	814	m
		配水管	493,872	m
下水道	総延長 507,667 m	~250mm	409,001	m
		251~500mm	36,536	М
		501~1000mm	39,417	m
		1001~2000mm	10,025	m
		2001~3000mm	9,511	m
		3001mm以上	3,177	m
	下水道普及率		95.42	%
	下水道接続率		98.10	%
公園	総合公園		579,572	m ^²
	運動公園		365,079	m²
	街区公園		196,514	m²
	近隣公園		111,026	m²
(L. H.) WHI 15. 10.	地区公園		97,597	m³

(出典) 道路・橋りょう・上水道・下水道:平成 26 年度公共施設現況調査 農道:農道台帳公園:公園管理台帳簿

図表 上水道施設の状況

区分	延床面積						
浄水場	2,228 m ²						
配水場	1,646 m ²						
計	3,874 m²						

図表 農業用施設の状況

区分	箇所数		
取水堰等設備	2		
用水路設備	6		
ゲート設備	8		
ポンプ設備	25		

(出典) 平成26年度公共施設現況調査

(出典) 農業施設機能保全計画書

(2) インフラ施設の今後の見通し

■インフラ施設のコスト試算

インフラ施設の更新にかかるコストは、約1,559.7億円、年平均で約39.0億円が見込まれます。 平成26年度までの5年間の投資的経費に比べて約2.4倍の費用が必要です。

本市が保有するインフラ施設(道路、橋りょう等)についても、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等に対応した費用が必要です。そこで、総務省が推奨する更新費用試算ソフトにより試算すると次のようになります。

<試算結果>

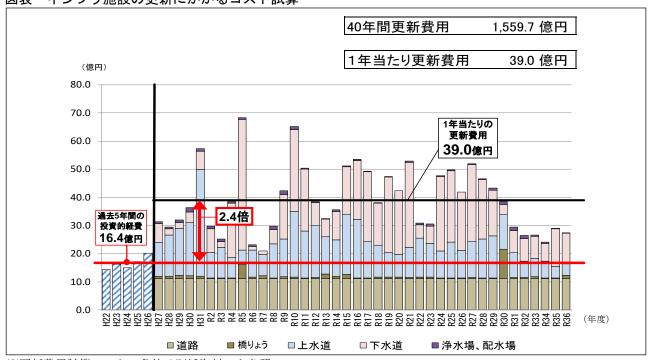
1)道路	40 年間総額	439.6 億円	年平均	11.0 億円
2)橋りょう	40年間総額	33.6 億円	年平均	0.8 億円
3)上水道	40年間総額	502.2 億円	年平均	12.6 億円
4)下水道	40年間総額	560.8 億円	年平均	14.0 億円
5)净水場、配水場	40年間総額	23.5 億円	年平均	0.6 億円

(※端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります)

インフラ施設の更新にかかる費用として、今後40年間の総額で約1,559.7億円、年平均約39.0億円が必要となります。

なお、インフラ施設については、市民生活上最低限必要な施設であり、廃止等による費用の圧縮が難しいため、長期的な維持管理コストの縮減が今後の課題となります。

図表 インフラ施設の更新にかかるコスト試算

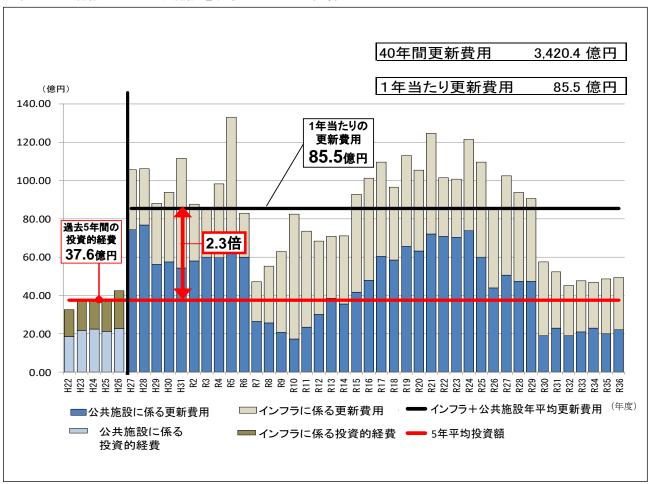


※更新費用試算ソフトの条件は別添資料1を参照

3. 公共施設とインフラ施設を合わせた今後の更新コスト

公共施設の改修・建替え等にかかるコスト試算額とインフラ施設に係るコスト試算額を合算する と、今後 40 年間総額で約 3,420.4 億円、年平均約 85.5 億円が必要となり、平成 26 年度まで の 5 年間の公共施設とインフラ施設に係る投資的経費の平均額約 37.6 億円の約 2.3 倍となりま す。

図表 公共施設とインフラ施設を合わせたコスト試算



参考 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出すること により、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
有形固定資産減価償却率	58.3%	59.2%	60.5%
(参考)埼玉県内市町村平均	57.4%	60.6%	61.9%
【算定式】			

減価償却累計額 有形固定資産減価償却率 有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額

(出典) 平成28年度~30年度財政状況資料集

4. 市民アンケート結果の概要

本計画を策定するにあたり、市民の公共施設に対する意識などを把握するため、市民アンケートを実施しました。

調査期間 : 平成 28 年 5 月 17 日から 6 月 17 日

調査対象 : 平成 28 年 5 月 1 日現在、15 歳以上の狭山市民 3,000 人 (無作為抽出)

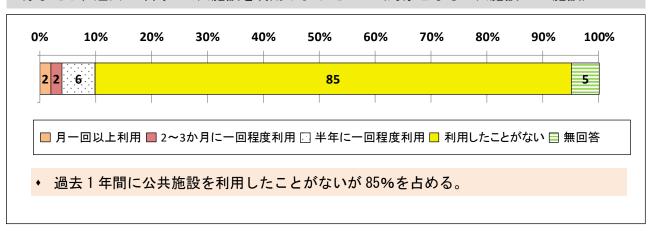
実施方法 : 郵送によるアンケート回収 有効回収数:1,368件(回答率45.6%)

回答者属性:

男 43%				女 53%			無回答 4%
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
3%	8%	12%	17%	14%	20%	22%	4%

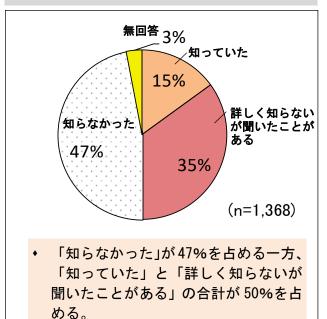
口公共施設の利用状況について

あなたは、過去1年間に公共施設を利用しましたか?(対象となる公共施設:48施設)

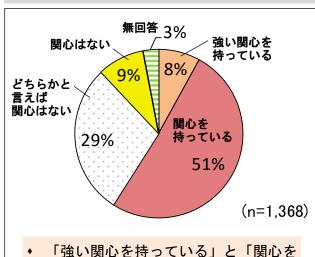


□公共施設の更新問題(老朽化問題)について

あなたは本市の「公共施設の更新問題 (老朽化問題)」をご存じでしたか?



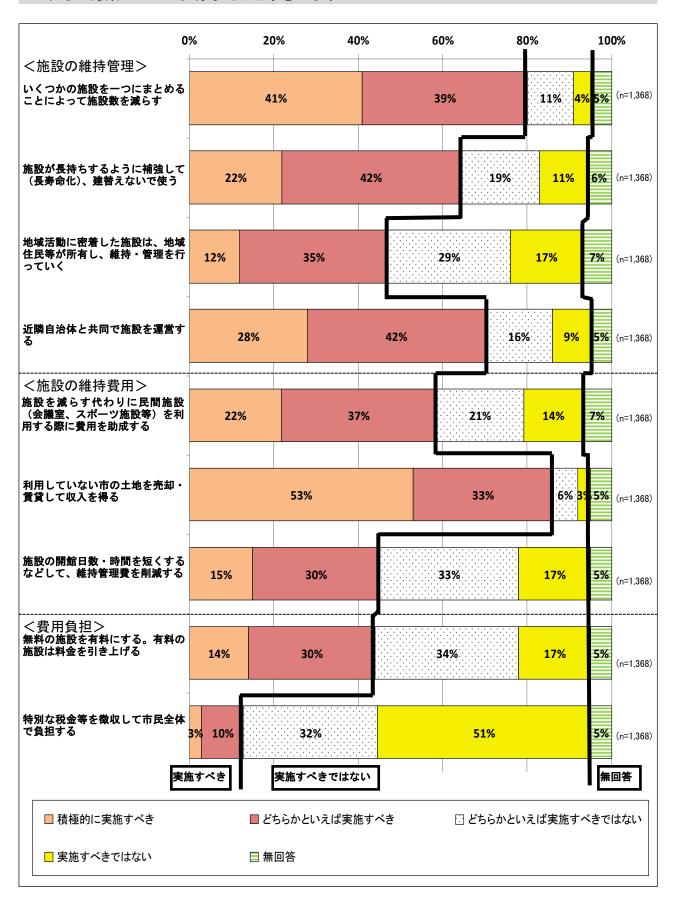
あなたは本市の「公共施設の更新問題 (老朽化問題)」について関心がありますか?



• 「強い関心を持っている」と「関心を 持っている」の合計が60%近くを占め る。

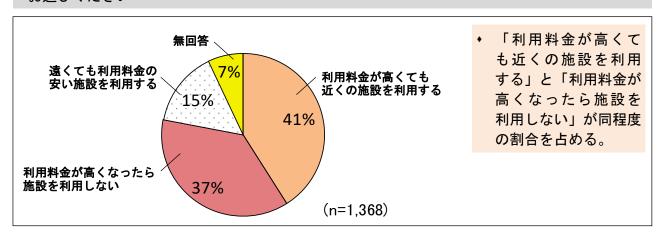
□公共施設の更新問題を解決する方策について

公共施設の更新問題(老朽化問題)を解決していくためには、以下の方策が考えられます。 これらの方策について、あなたはどう思いますか?



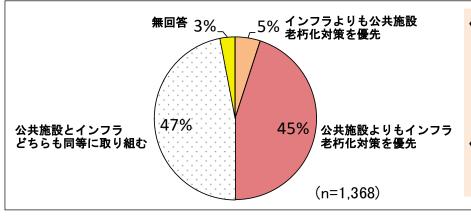
口公共施設の利用料金について

「公共施設の更新問題(老朽化問題)」を解決するためには、全ての公共施設にかかる維持管理の費用を抑える必要があります。そのためには、公共施設の統合や廃止を進める一方で、利用料金を値上げする場合も考えられます。利用料金に対するあなたの考えに最も近いものを 1 つお選びください



口公共施設とインフラ施設への取り組みについて

市では、公共施設(建物)の他にも、多くのインフラ(道路・橋りょう・上下水道等)を保有しており、老朽化の問題を抱えています。今後、公共施設(建物)とインフラの老朽化問題にどのように取り組むべきだと思いますか?



- 「公共施設よりもインフラを優先」と「公共施設とインフラどちらも同等に取り組む」がほぼ同じ割合を占める。
- 「インフラよりも公 共施設を優先」は5% にとどまっている。

※ 公共施設の更新問題(老朽化問題)

日本では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、高度経済成長や都市化の進展に伴い、公共施設を一斉に整備しました。現在、これらの公共施設が一斉に老朽化しつつあります。また、近い将来、一斉に建替えなければいけない時期を迎えます。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、財政状況も悪化する中で、すべての公共施設を維持することは難しくなっています。狭山市についても同様です。このことを「公共施設の更新問題(老朽化問題)」と言います。

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

■ 第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設マネジメントの必要性

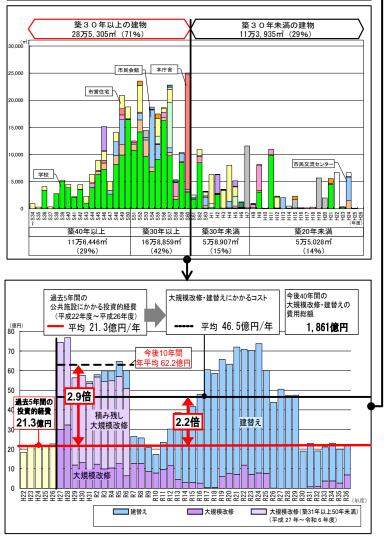
本市の公共施設すべてを将来も保有し続けるためには、過去5年間に公共施設に投資してきた経費の平均額約21.3億円の2倍を超える約46.5億円が必要となることがわかっています。

これは、公共施設すべてを保有するため、市民 1 人当たりが約 1.4 万円を毎年負担しているものが、今後は約 3.1 万円に増えるということになります。

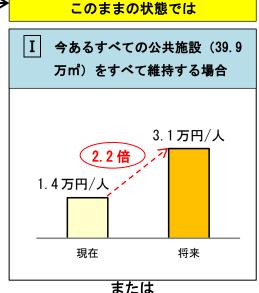
また、今後の公共施設に投資できる経費がこれまでと同様の約21.3億円であっても、保有施設の延床面積約39.9万㎡の約54%にあたる約21.5万㎡を削減しないと保有は維持できないことになり、どちらも現状の財政状況や行政サービスの維持・向上の視点から不可能です。

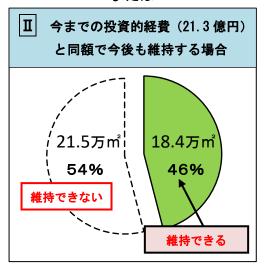
財政状況の厳しさを理由として、資金を借り入れ、すべての公共施設の改修や建替えを行うことは、将来に渡って負担を残すことになり、建替えなどを先送りにすれば、安全面で支障をきたし、公共施設の利用ができなくなることも十分考えられます。

そのため、今後は人口減少、人口構成の変化に応じた適切かつ良質な公共施設サービスを維持し、 財政面においても将来にわたり維持できるよう、公共施設を総合的に管理していくマネジメントを 実行する必要があります。なお、道路、橋りょう等のインフラ施設についても、同様の考えのもと にマネジメントを実行する必要があります。



公共施設の状況





2. 公共施設マネジメントの基本目標及び基本方針

第2章、第3章で示したように、人口減少や少子高齢化、税収減が見込まれる社会情勢において、全ての公共施設を改修や建替えするための財源が確保できないという財政上の問題があるなかにおいても、次世代に必要な公共施設は、引き継いでいかなければなりません。

このため、公共施設の今後のあり方を見直し、真に必要なサービスを持続的に提供していくこと を基本目標に掲げ、この目標の具現化のために2つの基本方針を定めます。

【基本目標】

公共施設の今後のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供する

【基本方針1】総合的かつ計画的に施設の管理を行います。

1 - 1

施設ごとの保全計画の作成

施設ごとに予防保全の観点を取り入れた保全の計画を 作成するとともに長寿命化の可能性を見極めます。

1-2

施設情報の一元管理

各施設の保全に関する履歴や計画などの情報を一元的 に管理する体制や仕組みを整えます。

1-3

施設の計画的な保全の実施

総合的な視点による施設の計画的な保全を実施します。

【基本方針2】施設の統廃合等を計画的に実施します。

2 – 1

施設総量の削減目標の設定

将来的な財政制約のなかで保有できる公共施設の総量(延床面積)をもとに、削減目標を定めます。

2-2

機能を重視した統廃合等

公共施設の総量(延床面積)を削減しながらも必要な施設サービスを持続的に提供するため、施設の機能の類似性や重複状況を見直し、統廃合等を進めます。

2-3

施設の適正な配置のための 統廃合等 まちづくりの方向性や地域の特性に応じて、また、広域的視点から、施設を適正に配置するため統廃合等を進めます。

保全: 建築物が完成してから取り壊されるまでの間、性能や機能を良好な状態に保つほか、社会的ニーズに対応した性能・機能を付加し、保持し続けること。

(1)総合的かつ計画的な管理

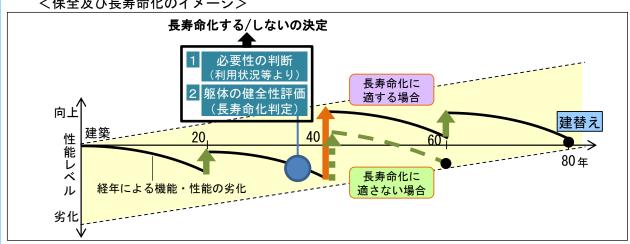
基本方針1-1 施設ごとの保全計画の作成

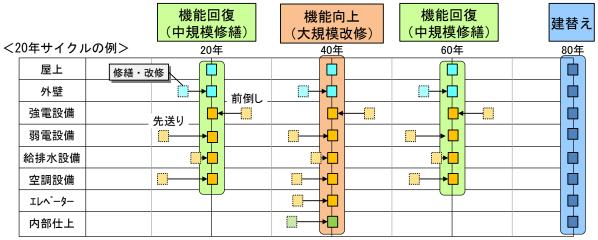
これまで、人口の増加に伴って整備されてきた公共施設について、厳しい財政状況が予想さ れるなかでは、長期的な視点に立って施設の修繕、改修及び建替えにかかるコストの縮減が必 要となります。

そこで、問題が生じてから対応していた事後保全の考え方を改め、日常的な点検により劣化 状況を把握し、劣化が進行する前に必要な修繕を行ったり、異なる更新周期の部位をまとめて 修繕・改修を行うなど、予防保全の観点を取り入れた保全計画を作成します。

また、躯体の健全性評価を実施して、大規模改修による施設の長寿命化の可能性を見極めま す。

<保全及び長寿命化のイメージ>





各部位や設備の劣化状況調査に基づき、他の部位と合せて実施した方が効率の良い工事等にも配慮し、20年 周期で修繕・改修を効率的に実施する。さらに40年目には、設備の配管・配線も更新するとともに、用途変 更や環境性能の向上などを図る。

改修:劣化した建物等の性能・機能を現状(初期の水準)を越える状態まで改善すること。

修繕:劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を建設当初の状態あるいは実用上支障のない状態まで回復させる こと。

基本方針1-2 施設情報の一元管理

現在、点検や診断、施設の健全性、設備の更新周期など、各施設の保全に関する履歴や計画の情報は各所管部署で管理しており、一元化されていません。

今後は、各施設の情報を公会計制度との整合を図りながら一元的に管理する体制や仕組みを整えます。

基本方針1-3 施設の計画的な保全の実施

施設情報の一元管理のもと、総合的な視点による施設の計画的な保全を実施し、財政負担の 平準化を図ります。

<施設情報の一元管理及び施設の計画的な保全の実施イメージ>

施設A 施設C 施設B ・ 点検・診断の履歴 ・ 点検・診断の履歴 ・ 点検・診断の履歴 • 施設の健全性 • 施設の健全性 • 施設の健全性 ・ 設備の更新周期等 ・ 設備の更新周期等 ・ 設備の更新周期等 施設情報の一元管理 (施設の統廃合等 施設の計画的な保全の実施 財政負担の平準化

(2) 統廃合等の計画的実施

基本方針2-1 施設総量の削減目標の設定

厳しい財政状況が予想されるなかでは、すべての公共施設を今後も保有することは難しいことから、将来的な財政制約のなかで保有できる施設総量を基に、削減目標を定めます。

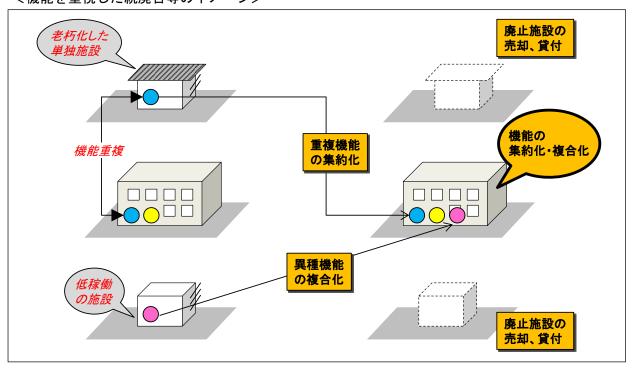
なお、インフラ施設については、施設総量の削減目標を定めることは困難な場合が多いと考えられることから、インフラ施設の更新に投資可能な経費を超えない範囲で計画的保全を行うことを目標とします。

基本方針2-2 機能を重視した統廃合等

これまで、公共施設はその設置目的ごとに単体施設として整備されてきました。そのため、施設ごとに設置目的や利用対象者は異なっていても、施設の機能面では類似していたり、重複していたりする施設があります。

今後は、公共施設の総量を削減するなかで、必要なサービスを提供していくためには、施設の機能を重視して、機能が類似したり重複している施設の統廃合等を進めます。

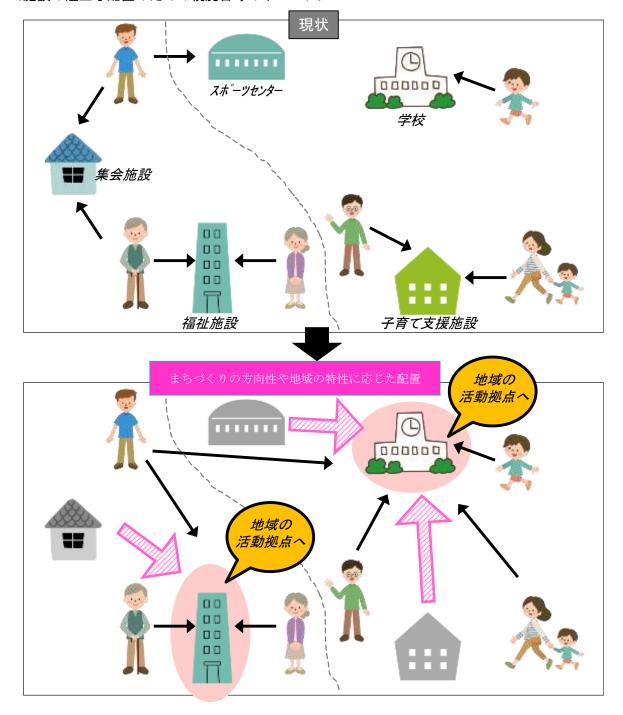
<機能を重視した統廃合等のイメージ>



基本方針2-3 施設の適正な配置のための統廃合等

まちづくりの方向性や地域の特性に応じて施設を適正に配置する統廃合等を進めます。また、広域的な視点から、市域を超えた人の動きに対応した施設の適正配置を推進します。

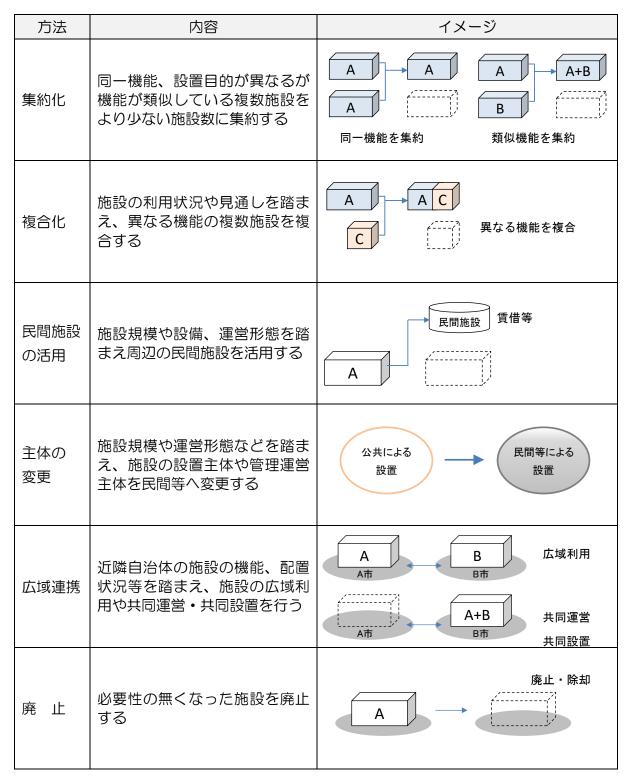
<施設の適正な配置のための統廃合等のイメージ>



施設の配置にあたり、統廃合等は基本方針 2-2 と重複する場合があります。

■ 施設の統廃合等

施設の統廃合等については、次の方法により検討を行います。なお、統廃合等の実施にあたり、 民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFI 手法の積 極的な活用を検討します。



PPP: 行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設整備を行う手法のこと (Public Private Partnership の略)。

PFI:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、優れた経営能力及び技術力を活用して行う手法のこと (Private Finance Initiative の略)。

第5章	公共施設等の保全と再編に向けての具体的な方針

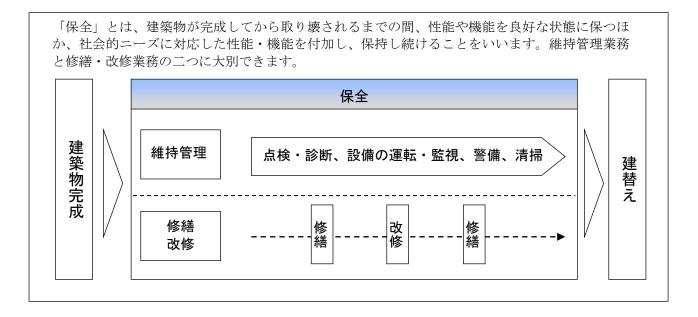
■ 第5章 公共施設等の保全と再編に向けての具体的な方針 |

第5章は、第4章で示した公共施設マネジメントの基本方針に従い、総合的かつ計画的な管理及び統廃合等の計画的な実施の2つの方針について、それぞれ具体的な内容を示すとともに、これを踏まえて施設類型別に具体的な再編の実施方針を示したものです。なお、この具体的な実施方針は、本計画期間の平成29年度から令和38年度までの40年間で取り組む内容を示したものです。

1. 総合的かつ計画的な管理

これまで公共施設の多くは、故障や不具合が生じてから修繕するという対応がとられ、40年から 50 年程度で建替え等を行ってきました。

今後は、劣化状況を把握し、事前に修繕等を行う予防保全型の計画的な保全を行い、建物の健全性評価から想定される耐用年数まで、建物を良い状態に保ちながら使う長寿命化の考え方を基本とします。なお、公共施設で統廃合等の実施時期が定まっている場合は、原則として、明らかな劣化が生じた段階で補修を行う事後保全を実施します。



(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検の実施に加え、施設管理者が日常的に点検しなければならないチェック項目を集約したマニュアルを策定し点検を実施します。各施設の点検結果はデータベースとして蓄積し、公共施設の修繕・改修の周期の見直し等に活用します。また、施設の情報は一元的に管理し、共有化を図ります。

① 法定点検の実施

建築基準法では、特定の用途や一定以上の規模の建築物について、建築物の地盤・構造躯体は3年ごと、設備については毎年、劣化や不具合の状況、安全性の点検を実施することが義務付けられており、これを着実に実施します。

② 問診票による調査・診断の実施

問診票による施設の劣化調査を実施します。また、調査結果をもとにカルテを作成し、施設の 健全性の診断を行います。

カルテは一元的に管理できるようにし、日常管理や課題の共有化を図ります。

③ 技術者(建築の専門家)による現地調査の実施

カルテから特に問題があると診断された施設については、技術者(建築の専門家)が目視・打診・触診による現地調査を行います。現地調査結果から劣化の状況や原因を把握し、改修方法、建替え周期等の検討を行います。

④ 優先的に現地調査を行う施設

「狭山市公共施設白書(平成 28 年 2 月)」を策定した際、②の問診票により施設の劣化調査を実施しています。その結果、早い時期に修繕・改修が必要と考えられる施設が 48 施設ありました。 今後、優先順位をつけて現地調査を進めます。

※該当する施設については別添資料2を参照

(2) 安全性確保の実施方針

点検・診断によって危険個所の早期発見を行い、安全性の確保につなげます。施設の安全性が十分に確保されていない施設については、使用を避けるなどの対策を行い、安全性確保のための工事を実施するか、もしくは施設の用途を廃止して取り壊しを行います。

① 点検・診断結果の有効活用(総合劣化度の算定)

点検・診断等の結果をもとに施設の劣化状況を築年数と照らし合わせて「総合劣化度」として定量化し、修繕や改修の判断に活用します。

ア 劣化状況の評価基準と評価点

建築物の各部の劣化状況は、下表のとおり4段階での評価基準とそれぞれの評価点を定めます。

	劣化状況の評価基準		
A評価	概ね良好	10 点	
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、 安全上、機能上、問題なし	40 点	
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、 安全上、機能上、低下の兆しが見られる	70 点	
D評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、 安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	100 点	

イ 施設の部位の重要度係数

施設の部位は、屋根屋上、外壁等 10 項目からなり、各部位により建築物の安全性もしくは機能に及ぼす影響が異なることから、財団法人建築保全センター発行の「ライフサイクルコストデータベース (H17版)」の分類を参考とし、部位の重要度係数として次表のとおり 4 段階の係数を定めます。

	部位の重要度の判断基準			
重要度	保全の重要性	部位名称(問診票による劣化状況調査)	係数	
大きい	特に安全性に関わる部位	屋根屋上、外壁	1.00	
中	計画保全にすべき部位	電気設備、冷暖房・換気設備	0.75	
小	計画保全が望ましい部位	外部開口部、外部その他、給排水・衛生設備、	0.50	
		その他設備	0.30	
軽微	事後保全でよい部位	内部 (室内)、外構	0.25	

ウ 現況劣化度

評価をする部位ごとに、「ア」で求める評価点に「イ」で求める重要度係数を掛け合わせ、合計した後、部位数で割った値を現況劣化度と定めます。

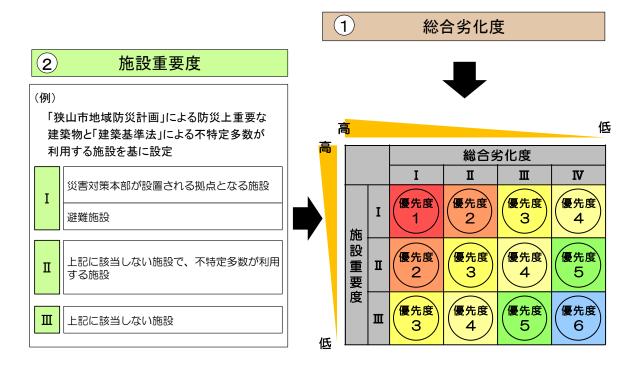
工 総合劣化度

一般的に、建築物は経年により劣化が進行し、修繕では元の性能水準まで回復させることができません。古い建築物は問題が潜在しており、常に改修等を優先的に検討する必要があることから、築後年数(建築年からの経過年数)を1年1ポイントとして「ウ」で定めた現況劣化度に足し合わせた値を総合劣化度と定め、建築物としての劣化状況を総合的に表す指標値とします。

総合劣化度は次式で求めます。

② 安全性確保の優先度の設定

「狭山市地域防災計画」と「建築基準法」を基に施設重要度を設定し、建築物の老朽度を示す総合劣化度との関係から安全性確保が必要な施設の優先度を設定します。



(3) 保全の実施方針

① 保全の推進

予防保全を適切に推進するために、施設の劣化状況を把握し、修繕・改修の周期を見直します。 施設は長寿命化を図ることを基本とし、修繕・改修は、施設の目標耐用年数を構造躯体の健全性 評価により定め、その中間年で大規模な改修、さらにその前後では定期的に中規模の修繕を行うといった周期で行います。

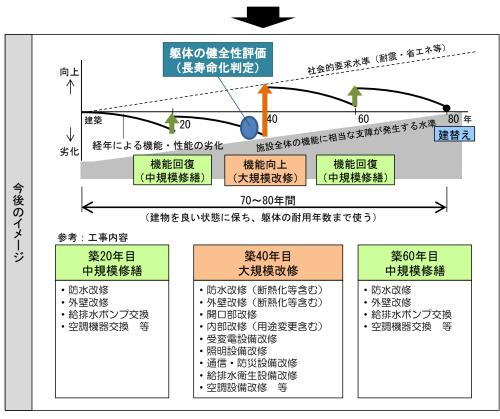
② 施設の機能向上

昭和40年代から昭和50年代に多く建築された公共施設の機能や設備水準は当時としては一般的なものでしたが、省エネルギー化等の現在の社会的要求には対応できていないことから、今後は大規模改修の際、概ね施設類型ごとに水準を設けて効率的・効果的に施設の機能向上を図ります。

③ 修繕・改修の周期

施設の修繕・改修の周期は、施設の構造躯体の健全性評価に基づき目標耐用年数を定め、その中間年で大規模な改修、さらにその前後で定期的に中規模の修繕を行うよう定めます。

修繕・改修の周期のイメージ 図表 経年による機能・性能の劣化 40 20 施設全体の機能に相当な支障が発生する水準 60 80 年 建築 従来のイメージ 故障や不具合に 対する部分的な対応 建替え (事後保全) 40~50年間 (機能・性能の劣化に殆ど対応しないため、使い勝手が悪くなって解体してしまう)



(4) 長寿命化の実施方針

今後も厳しい財政状況が予想される中では、公共施設の保全を効果的・効率的に行っていくため に、必要な建物は長く使っていく長寿命化の視点が必要となります。

今後は、公共施設、インフラ施設共に施設の長寿命化を図ることを基本に計画的な保全を行い、 ライフサイクルコストの縮減を図ります。

① 構造躯体の健全性評価の実施

建物の長寿命化の可否を判断する場合は、構造躯体の健全性評価が必要となります。構造躯体の 健全性評価にあたっては専門知識を有する技術者が現地調査を行います。

図 構造躯体の健全性評価フロー

構造躯体の健全性評価

① 対象施設

- 今後、大規模改修対象の時期を迎える建築物
- コンクリートの中性化等の老朽化調査を実施していない建築物、または、老朽化調査により長寿命化できない可能性が高いと判断された建築物

② 調査及び評価項目

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
調査	・現地目視調査及び材料試験	・現地目視調査	・現地目視調査
評価項目	・コンクリートのひび割れ ・コンクリートの中性化深さ ・コンクリート圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況 ・鉄筋のかぶり厚さ	・鉄骨の腐食(発錆)状況 ・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況	・木材の腐朽・蟻害 ・接合金物の腐食 ・防腐防蟻材・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況



構造躯体の目標耐用年数の設定 (長寿命化の可否の判定)

構造躯体補修及び中性化対策工事による延命化を含む、 目標耐用年数に応じた修繕・改修の実施

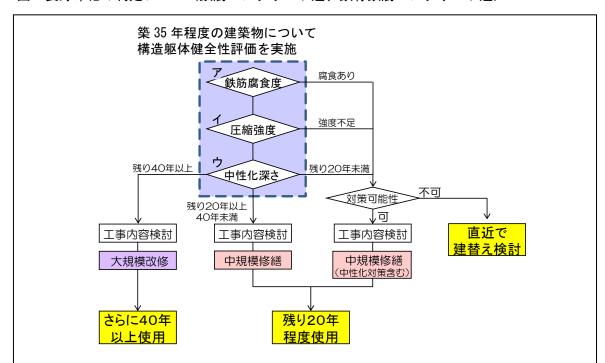
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造については、コアの抜き取りや、はつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行い、目標耐用年数を設定したうえで、今後必要となる修繕・改修内容を検討します。

また、鉄骨造や木造については、材料試験を行わず、不同沈下、傾き、外壁のひび割れ、構造部材の錆・腐朽・座屈・破断等の有無について目視にて調査を行います。躯体は、内外装仕上げにより覆われている場合が多いことから、床下または天井点検口、パイプスペース等からの調査を基本とします。

② 構造躯体の健全性評価の実施時期及び方法

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の構造躯体の健全性評価の実施時期については、 概ね築35年を基本とし、以下に示すフローに従い、評価結果に基づいた目標耐用年数を3区分(残 り20年未満、20年以上40年未満、40年以上)に設定し、年数に見合う修繕・改修規模の検 討を行います。

図 長寿命化の判定フロー (鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造)



ア 鉄筋腐食度

- ・目視調査により確認された、ひび割れ・鉄筋露出等の損傷が発生している箇所、環境条件の厳しい箇所、健全と思われる箇所から調査位置を選定します。
- 電動ハンマー等を用いて鉄筋が露出するまでコンクリートをはつり取り、目視にて鉄筋の状態を確認し、「腐食の状態」や「劣化度」を評価します。

イ 圧縮強度

- 直径 75~100mm のコンクリートコアを採取し、公的試験所にて測定します。
- 測定した圧縮強度が設計基準強度を満たしているかを判定します。

ウ 中性化深さ

コンクリートコアを採取し、中性化深さを測定することで鉄筋への影響を及ぼす年数を 推計します。

③ 優先的に構造躯体の健全性評価を行う施設

「狭山市公共施設白書(平成28年2月)」を策定した際、過去に耐震診断を実施した公共施設については、データに基づき構造躯体の健全性について、簡易評価を行っています。その結果、今後10年以内に構造躯体の寿命を迎える可能性のある施設(長寿命化に適さない建築物)が16施設、今後11年以降に寿命を迎える可能性のあるものが12施設あります。

これらについては、早急に詳細な構造躯体の健全性評価を実施し、目標耐用年数を設定することで今後の方向性を明らかにしていきます。

※該当施設については別添資料3を参照

(5) 耐震化に関する実施方針

「狭山市公共建築物改修計画(H22~H27)」に基づき、特定建築物を中心に順次改修工事や 耐震化補強工事を行ってきた結果、対象施設のうち、耐震補強工事が未実施のものは 2 施設となっており、これらの施設の耐震補強工事を実施します。

また、計画の対象外である他の公共施設についても各施設の老朽化状況、今後の施設のあり方の検討と合わせて、耐震化の優先順位を決め、計画的に対策を進めていきます。

さらにインフラ施設についても同様に対策を進めていきます。

(6) 施設情報の一元管理に関する実施方針

点検や診断、施設の健全性、設備の更新周期など、各施設の保全に関する履歴や計画の情報を 公会計制度における固定資産台帳の考え方との整合を図りながら一元的に管理する体制や仕組み を整えます。

(7) 施設の計画的な保全の実施

一元管理した施設の保全に関する情報を基に、施設の重要度や劣化度に応じた修繕や建替えに 優先順位を決定し、総合的に取り組むことで、財政負担の平準化を図ります。

(8) バリアフリー*化・ユニバーサルデザイン*化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定)の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

- ※バリアフリーとは、高齢者、障害者などが社会生活をしていく上での、物理的・社会的・制度的・ 心理的な障壁(バリア)など、全ての障壁を除去(フリー)するという考え方のこと。
- ※ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別などに関係なく、全ての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。

2. 統廃合等の計画的実施

(1) 公共施設の統廃合等に関する基本原則

公共施設の統廃合等は、基本方針に基づき、具体的な実施方針を定め、進めていくこととしますが、共通する基本的な考え方として次の原則を定めます。

- ① 施設総量(延床面積)を40年間で30%削減します。
- ② 新たな施設の整備は、施設総量削減目標の範囲内で行います。
- ③ 大規模改修や建替えの際は、機能を集約または複合化した施設とします。
- ④ 施設削減による効果額や未利用地等の売却等による収益を公共施設の改修や建替え費用に充てます。

① 施設総量(延床面積)を40年間で30%削減します。

すべての公共施設を今後も保有することは困難であることから、施設総量(延床面積)を本計画期間の 40 年間で 30%削減することを目標として定め、統廃合等を行い、公共施設の保有量の適正化と経費の縮減に取り組みます。

※詳細は別添資料4を参照

② 新たな施設の整備は、施設総量削減目標の範囲内で行います。

長寿命化などにより既存施設の有効活用を図り、新たな公共施設の整備は原則として行わないこととします。やむを得ず、新規に整備が必要な場合は、施設総量削減目標の範囲内で、 費用対効果を考慮して行うこととします。

③ 大規模改修や建替えの際は、機能を集約または複合化した施設とします。

従来の単体施設のままでの大規模改修、建替えは行わず、機能を集約または複合化した施設とします。

④ 施設削減による効果額や未利用地等の売却等による収益を公共施設の改修や建替え 費用に充てます。

統廃合等により生じる余剰建物は使用しない状態でも管理費は必要となることから、速やかに除却します。また、削減した施設に係る従来の管理費等は削減効果額として見込み、公共施設に係る基金として積み立て、将来的に維持していく施設の改修や建替えの財源として活用します。

なお、利用方針が定まっていない未利用地のほか、建物を除却した跡地についても原則と して売却処分または貸付け等を行い、これにより得られる収益についても同様とします。

(2) インフラ施設の統廃合等に関する基本原則

道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、市民の生活基盤であり、公共施設(建築物)とは異なり、統廃合等は難しい施設であることから、次に定める基本原則に基づき、維持管理費の抑制に努めます。

- ① 長寿命化の考え方に基づく施設管理を通じて、ライフサイクルコストを縮減します。
- ② 施設の特性に応じた計画的な改修や更新を通じて、経費の平準化を図ります。
- ① 長寿命化の考え方に基づく施設管理を通じて、ライフサイクルコストを縮減します。 定期的な点検・診断結果を踏まえ、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型 の管理に転換し、長寿命化の考え方に基づいて施設管理を行うことでライフサイクルコスト を縮減します。
- ② 施設の特性に応じた計画的な改修や更新を通じて、経費の平準化を図ります。 施設によっては人口減少に伴うダウンサイジングを視野に入れるなど、施設の特性に応じた計画を策定し、これに基づく改修や更新を行うことで、インフラ施設全体の経費の平準化を図ります。

3. 施設類型別方針

(1)市民会館

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
入間川	1 市民会館	入間川 2-33-1	10,258.00	昭和54	鉄骨鉄筋コンクリート	市

※ = : 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	●市民会館は、1,398 人収容の大ホール、364 人収容の小ホールを保有し、そのほか、会議室、和室、展示室、リハーサル室等を保有しています。●市民会館は築 30 年以上経過し、天井の耐震性は既存不適格です。平成 28年度に耐震改修工事を実施しましたが、屋根・外壁等の重要部位に劣化が見られます。
利用•運営状況	●利用者数は平成 22 年度には 16 万人台でしたが、平成 24 年度以降は 18 万人台で推移しています。●施設全体の稼働率は約 38%にとどまっています。また、各部屋の稼働率には大きな差があり、諸室構成や運営等については見直しが必要です。
コスト状況	● 平成 26 年度のコストは約 1 億 4,820 万円で、利用者 1 人当たりでは約 793 円がかかっています。
周辺市の状況	 ●隣接市に 1,000 人以上収容可能なホールが 4 つ、300 人以上 1,000 人 未満収容のホールが 7 つあります。 ●稼働率は本市の市民会館と同水準の施設が多くあります。施設の有効活用や コスト縮減等の観点から、周辺市との広域連携等を含めた見直しの検討が 必要です。

③ 基本方針

● 広域連携、民間との連携の視点を重視し、統廃合等を行います。

④ 具体的な実施方針

● 市民会館は、近隣市との共同運営・共同設置、民間資本の活用を含めた民間活力の導入及び他施設との複合化について総合的に検討のうえ、大規模改修または建替えを行います。現行施設を活用しない場合は、建物は除却します。

(2)市民活動施設

① 施設一覧 (平成 26 年度)

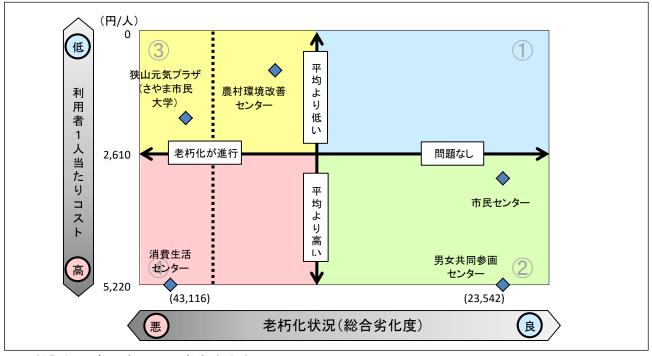
地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	土地所有	備考
入間川	1 市民センター	入間川 1-3-1	3,296.57	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	市	中央公民館ほか
狭山台	変した。 変して、 変してして、 変して、 変して、 変して、 変して、 変して、 変して、 変して、 変して、	狭山台 1-21	7,163.61	昭和49	鉄筋コンクリート	市	准看護学校、シルバー人材センター、 工房夢来夢来ほか
堀兼	3 農村環境改善センター	堀兼 360	1,745.89	昭和59	鉄筋コンクリート	市	
入間川	4 男女共同参画センター	入間川 1-3-1	87.00	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	市	市民センターほか
入間川	5 消費生活センター	入間川 2-2-25	384.00	昭和46	鉄筋コンクリート	市	中央図書館
	合計		12,677.07				

※ = : 築 30 年以上

② 実態·課題

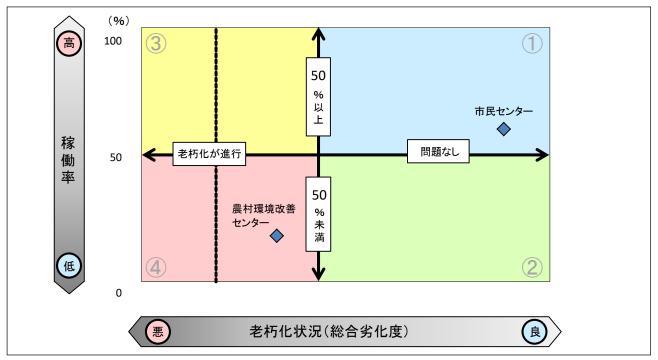
建物状況	●5 施設中3 施設で築30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。 ● 狭山元気プラザは、小学校を改修した大規模な施設です。築40 年以上経過しています。
	● 農村環境改善センターは、大規模改修工事が先送りになっており、対応を検 討する必要があります。
	●市民センター、農村環境改善センターの2施設で会議室等の貸出しを行っています。
利用•運営状況	● 市民センターの施設全体の稼働率は約60%ですが、一方、農村環境改善センターは、設置目的利用である農業者団体の利用が全体の約12%にとどまり、施設全体の稼働率も約18%と低い状況です。
コスト状況	● 貸室を行っている市民センターと農村環境改善センターは、公民館の平均 約 520 円に比べると、利用者 1 人当たりコストが高くなっています。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



※2軸評価の考え方は、5章巻末を参照

< 2 軸評価:稼働率·老朽化状況>



※狭山元気プラザ、男女共同参画センター、消費生活センターは稼働率が不明のため対象外(対象:2施設)

③ 基本方針

● 老朽化が著しい、稼働率が低い、利用者 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象 施設とします。

- 市民センターは、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 狭山元気プラザは、機能を他の公共施設へ移転し、複合化します。なお、同施設内の民間等の機能は、個別に調整のうえ、移転を促進します。用途を廃止した建物は除却します。
- 農村環境改善センターは、堀兼公民館及び堀兼地区センターと機能の集約化を図ります。さらに、集約化された機能を堀兼小中学校の大規模改修または建替えに合わせてこれに複合化します。なお、用途を廃止した建物は除却します。
- 男女共同参画センターは、効率的な運営の観点から、機能を本庁舎に移転します。
- 消費生活センターは、老朽化の観点から、機能を本庁舎に移転します。

(3)公民館

① 施設一覧

(平成 26 年度)

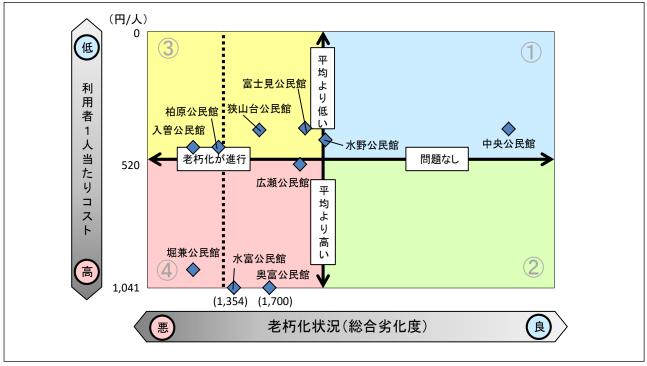
地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	複合施設	土地 所有
入間川	1 中央公民館	入間川 1-3-1	1,037.03	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	市民センターほか	市
入間川	2 富士見公民館	入間川 3156	1,222.00	平成4	鉄筋コンクリート		市
入曽	3 入曽公民館	南入曽 627	1,180.00	昭和48	鉄筋コンクリート	地区センター	市
入曽	4 水野公民館	水野 891-4	1,561.14	昭和63	鉄筋コンクリート	サービスコーナー 児童館等	市
堀兼	5 堀兼公民館	堀兼 361	714.00	昭和49	鉄筋コンクリート	地区センター	市
狭山台	6 狭山台公民館	狭山台 3-7-1	814.00	昭和55	鉄筋コンクリート	地区センター	市
新狭山	7 新狭山公民館	新狭山 2-17-1	602.00	昭和49	鉄筋コンクリート	幼稚園	市
奥富	8 奥富公民館	下奥富 1007-1	823.00	昭和48	鉄筋コンクリート	地区センター	市
柏原	9 柏原公民館	柏原 1154	693.00	昭和47	鉄筋コンクリート	地区センター	市
水富	10 広瀬公民館	広瀬東 3-34-1	877.00	昭和57	鉄筋コンクリート	サービスコーナー	市
水富	11 水富公民館	根岸 2-17-13	694.00	昭和48	鉄筋コンクリート	地区センター	借地
	合計		10,217.17				

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

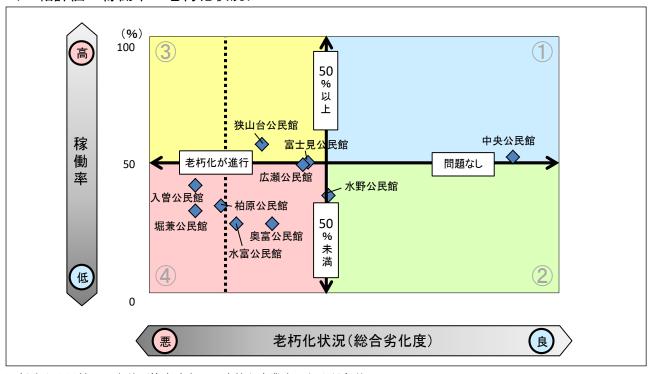
<u> </u>	
建物状況	 全11施設中8施設が築30年以上経過しており、多くの公民館で施設設備の老朽化や机・椅子等の備品の不具合が目立っています。また、バリアフリー対応がなされている施設が少なく、エレベーター設置等の対応が必要です。 入曽公民館の移転建替計画、新狭山公民館の解体・新設等、施設の更新が進められつつあります。
利用•運営状況	 すべての公民館で高齢者の利用が多くなっています。 公民館は、社会教育施設としての利用制約や夜間利用が少ないという課題もあることから、地域の活動拠点としての公民館のあり方について検討する必要があります。 稼働率の低い施設については、運営改善、適正配置の両面から検討していく必要があります。
コスト状況	● 利用者 1 人当たりコストは 10 施設(新狭山公民館除く)の平均で約 520 円です。富士見公民館が約 393 円で最も安く、奥富公民館が約 1,700 円 で最も高くなっています。今後は、多くの公民館で、老朽化による大規模 改修等や、施設設備の修繕等に多額の経費が見込まれます。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



※新狭山公民館は、本計画策定時点では建替え事業中のため対象外

< 2 軸評価:稼働率・老朽化状況>



※新狭山公民館は、本計画策定時点では建替え事業中のため対象外

③ 基本方針

● 老朽化が著しい、稼働率が低い、利用者 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象 施設とします。

- 中央公民館、入曽公民館及び新狭山公民館は、地域の拠点施設とします。
- 広瀬公民館と水富公民館は、機能を集約し地域の拠点施設とします。用途を廃止した建物は除却します。
- ●堀兼公民館は、農村環境改善センターと機能の集約化を図ります。さらに、集約化された機能を堀兼小中学校の大規模改修または建替えに合わせてこれに複合化します。なお、用途を廃止した建物は除却します。
- 水野公民館及び富士見公民館は、近隣の公共施設の大規模改修または建替えに合わせてこれに 機能を集約化または複合化します。用途を廃止した建物は除却します。
- 狭山台公民館、奥富公民館及び柏原公民館は、近隣の小中学校の大規模改修または建替えに合わせてこれに機能を複合化し、地域の拠点施設とします。用途を廃止した建物は除却します。

(4)集会所等

① 施設一覧

(平成 26 年度)

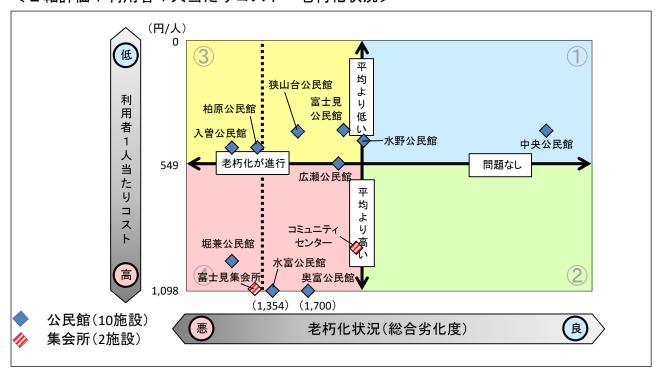
地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	土地所有
入間川	1 富士見集会所	富士見 1-1-18	428.58	昭和52	鉄骨	市
入間川	2 コミュニティセンター	入間川 4-16-4	293.00	昭和54	鉄筋コンクリート	市
	合計		721.58			

※ : 築 30 年以上

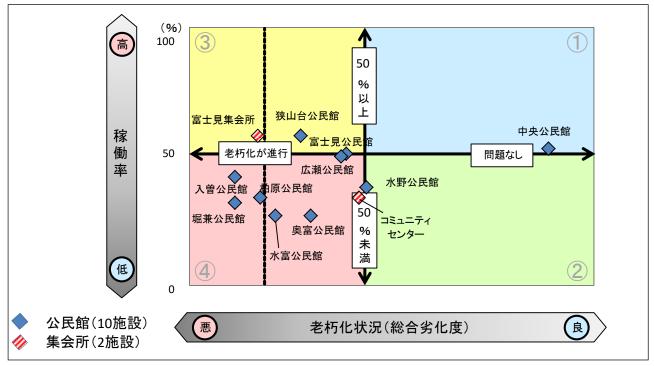
② 実態·課題

建物状況	 ● 2 施設とも築 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。 ● 富士見集会所は、平成 29 年度に耐震、屋上防水、外壁、冷暖房の工事が予定されています。 ● コミュニティセンターは高齢者の利用が多くなっていますが、エレベーターがなく、バリアフリー化を検討する必要があります。
利用•運営状況	 ●富士見集会所は、有料団体が利用の約90%と大半を占めており、稼働率は約58%です。 ●コミュニティセンターは、減免団体の利用が過半を占めており、稼働率は約34%です。コミュニティセンターは地域の自治会の住民が多く利用しています。
コスト状況	● 利用者 1 人当たりコストは、富士見集会所約 1,090 円、コミュニティセンター約 909 円です。同じ集会機能を持つ公民館を合わせた利用者 1 人当たりコストの平均が約 549 円であることを踏まえ、運営の見直しや料金体系の見直し等の検討が必要です。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



< 2 軸評価:稼働率·老朽化状況>



※新狭山公民館は、本計画策定時点では建替え事業中のため対象外

③ 基本方針

● 施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の 可否を決定します。

- 富士見集会所は、人権の啓発や教育の拠点施設であることから、大規模改修により長寿命化を 図ります。
- コミュニティセンターは、大半が減免団体の利用であり、利用者の多くは地域の自治会員であるため、建物は地域へ譲渡または廃止します。

(5) 自治会集会施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
入曽	1	入曽第7区自治会集会所	南入曽 879-12	303.00	昭和53	鉄筋コンクリート	市
入曽	2	上水野自治会集会所	水野 1057-5	150.00	昭和53	鉄骨	市
柏原	3	柏原第1区公民館	柏原 2335	166.00	昭和45	木造	市
水富	4	水富地区自治会館	根岸2-464-4	105.00	昭和42	木造	市
狭山台	5	狭山台1丁目自治会集会所	狭山台 1-29-3	110.00	平成5	鉄骨	市
	合計						

※ ___: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 全 5 施設のうち、4 施設は築 30 年以上経過しており、老朽化が進行して います。
) 注7/01/1/1/1	● 建物は市が所有しているため、今後、施設の更新を市と自治会のどちらが行 うのか、検討する必要があります。

③ 基本方針

● 市の所有施設であるが、地域の自治会が利用する施設であるため、他の地域との整合性を図る 観点から、市が所有することの可否を決定します。

- ●市内自治会集会所のほとんどが地域自らの所有であることを踏まえ、建物の所有権を地域へ移転します。
- 水富地区自治会館は、老朽化が著しいため用途を廃止します。建物は除却します。

(6) 図書館

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床	建築	構造	複合∙併	設施設	土地
地区	42 177	別1年地	面積 (㎡)	年度 (年度)	(主たる建物)	消費生活 センター	スポーツ 施設	所有
入間川	1 中央図書館	入間川 2-2-25	3,971.07	昭和46	鉄筋コンクリート	•		市
狭山台	2 狭山台図書館	狭山台 1-29-2	987.78	平成5	鉄筋コンクリート		•	中
	合計		4,958.85					

※ = : 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 2 施設とも、改修後または建築後 20 年以上経過しており、外壁・屋根などの重要な部位に修繕が必要な劣化がみられます。
22131100	中央図書館は、旧市役所庁舎を活用し、既に長寿命化を図っていることから、 これ以上の長寿命化による延命は困難と考えられます。
利用•運営状況	● 平成 22 年度から平成 27 年度まで、図書館利用者数は約 28 万人前後で推 移しています。
利用。连名狄加	● 現在、近隣市との相互利用を行っており、狭山市民以外の利用者は約 9%を 占めています。
コスト状況	● 利用者(図書館資料を借りた人)1人当たりコストは、中央図書館が約1,606円、狭山台図書館が約564円と差がありますが、図書館システムに係る経費等を一括して中央図書館が負担していることや、平成26年度は中央図書館が工事のため半年間利用できず、利用者が少なかったことなどが影響しています。

③ 基本方針

● 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 中央図書館は、民間資本の活用を含めた民間活力の導入、他の施設との複合化について総合的 に検討し建替えます。
- 狭山台図書館は、中央図書館の建替えに合わせこれに機能を集約します。建物は除却します。
- ●小中学校を大規模改修や建替えを行い地域の拠点施設とする際には、図書室を地域の図書館としても活用します。

(7)博物館等

① 施設一覧

(平成 26 年度)

		所在地	延床	建築	構造	複合・倍	土地	
地区	名称		面積 (m ⁱ)	年度 (年度)	(主たる建物)	学童 保育室	小学校	所有
入間川	1 博物館	稲荷山 1-23-1	3,452.66	平成2	鉄筋コンクリート			借地
水富	2 今宿遺跡	広瀬台 1-22	35.30	昭和45	鉄骨			市
入曽	3 文化財センター	南入曽 55	400.00	昭和54	鉄筋コンクリート	•	•	市
	合計							

※ = : 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 文化財センターは、文化財の修復と保管が目的の施設ですが、出土遺物保管場所としての耐荷重力と保管場所のスペース不足等の課題があります。● 今宿遺跡は、復元住居やメタセコイア化石等の燃えやすいものを展示していますが、防犯や消火設備が整っていません。
利用•運営状況	 ●博物館は年間約3万2千人の利用者があります。4月の花見の時季と企画 展の開催期間は利用者が多くなります。 ●今宿遺跡は、年に数回程度の小学校の見学の受け入れを行っています。公開 するためには復元住居の補強や清掃、段差対策の柵の設置などの対応が必 要です。
コスト状況	● 博物館の入館料は一般個人で 150 円ですが、入館者 1 人当たりコストは 約 4,579 円となっています。 効率的な運営に向けて、運営方式の見直し等 の検討が必要です。

③ 基本方針

- 博物館は、広域連携、民間との連携の視点を重視し、統廃合等を行います。
- 今宿遺跡及び文化財センターは、施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件 など現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

- 博物館は、近隣市との共同運営・共同設置、民間資本の活用を含めた民間活力の導入、他の施設との複合化について、総合的に検討のうえ、大規模改修または建替えを行います。現行施設を活用しない場合は、建物は除却します。
- 今宿遺跡は、定期的な補修により、施設を保持します。
- 文化財センターは、出土遺物保管場所として狭隘となることが予測されることから他へ移転します。

(8)スポーツ施設(屋内)(屋外)

① 施設一覧

(屋内)

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床 面積	建築 年度	構造	複合∙併	土地	
地区	1 <u>1</u> 17/1	加工地	與傾 (㎡)	年度 (年度)	(主たる建物)	(管理) 事務所	その他	所有
柏原	1 市民総合体育館	柏原 555	8,390.00	昭和57	鉄筋コンクリート			市
狭山台	2 地域スポーツ施設	狭山台 1-29-2	1,755.93	平成5	鉄筋コンクリート	•	プール	中
	合計							

※ ____: 築 30 年以上

(屋外)

(平成 26 年度)

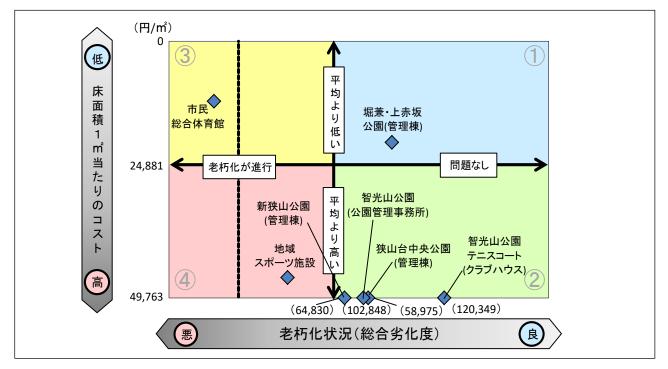
地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
新狭山	1	新狭山公園(管理棟)	新狭山 1-4	404.00	昭和59	鉄骨	市
狭山台	2	狭山台中央公園(管理棟)	狭山台 3-28	211.00	平成元	鉄筋コンクリート	市
柏原	3	智光山公園(公園管理事務所)	柏原 561	404.00	昭和57	鉄骨	市
柏原	4	智光山公園テニスコート(クラブハウス)	柏原 561	383.00	平成14	鉄筋コンクリート	市
堀兼	5	堀兼·上赤坂公園(管理棟)	堀兼 2484-3	903.00	平成6	鉄筋コンクリート	市
		合計		2,305.00			

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	●市民総合体育館は築30年以上が経過し、老朽化が進行しています。また、 アリーナ床の全面改修が必要な状況となっています。●地域スポーツ施設は築20年以上が経過し、外壁、屋根などの重要な部位に 修繕の必要な劣化が見られます。
利用•運営状況	 市民総合体育館全体の稼働率は約50%ですが、アリーナが約83%であるのに対し、会議室等は約30%未満となっています。 地域スポーツ施設の全体稼働率は約91%となっています。 市民総合体育館は近隣市における相互利用施設となっています。市民以外の利用割合が約36%となっています。
コスト状況	● 地域スポーツ施設の床面積 1 ㎡当たりのコストは市民総合体育館の約 4 倍 となっています。

< 2 軸評価:床面積 1 m 当たりのコスト・老朽化状況>



③ 基本方針

● 老朽化が著しい、床面積 1 m³当たりのコストが高い施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 市民総合体育館は、大規模改修により長寿命化を図り、合わせて機能の見直しを行います。
- 地域スポーツ施設は、市民総合体育館の大規模改修に合わせてこれに機能を集約します。建物 は除却します。
- ●小中学校を大規模改修や建替えを行い地域の拠点施設とする際には、体育館を地域の体育館としても活用します。
- 智光山公園(公園管理事務所)は、類似施設である智光山公園テニスコート(クラブハウス) へ機能を集約します。建物は除却します。
- 新狭山公園(管理棟)、狭山台中央公園(管理棟)及び堀兼・上赤坂公園(管理棟)は、定期 的な補修により、施設を保持します。

(9)観光・保養施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

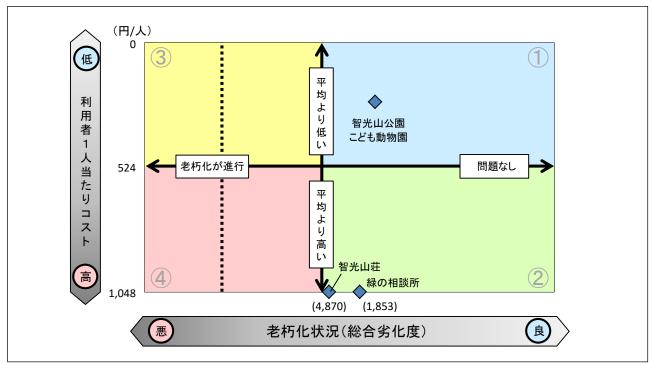
地区	名称	所在地	延床 面積	建築 年度	構造	複合•併設施設			土地
地区	ሀ ተኮ	加亚地	與傾 (㎡)	年度 (年度)	(主たる建物)	あずまや	休憩所	その他	所有
柏原	1 都市緑化植物園(温室)	柏原 622	162.00	昭和60	鉄骨	•	● (便所)	機械室	市
柏原	2 緑の相談所	柏原 622	412.00	昭和58	鉄筋コンクリート				市
柏原	3 智光山公園キャンプ場	柏原 561	94.00	昭和63	鉄骨•木造		● (宿泊棟)	事務所	市
柏原	4 智光山公園こども動物園	柏原 864-1	1,980.00	昭和61	鉄筋コンクリート	•		畜舎・動物病院ほか	市
水富	5 智光山荘	下広瀬 801-1	1,398.00	昭和55	鉄筋コンクリート				市
	合計								

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 全 5 施設のうち、3 施設が築 30 年以上を経過しており老朽化が進行して います。
利用·運営状況	■ こども動物園の利用者数は増加傾向となっていますが、智光山荘の利用者数は減少傾向となっています。■ 智光山荘は、労働研修保養施設として建設されたものですが、本来の目的である宿泊研修としての利用状況は約2%となっています。また市外の利用者が約86%となっています。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



※都市緑化植物園・智光山公園キャンプ場の利用者1人当たりコストは算定不能のため対象外(対象3施設)

③ 基本方針

- 施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。
- 利用者 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 都市緑化植物園 (温室) は、老朽化が著しいことから廃止します。建物は除却します。
- 緑の相談所は、公園内他施設へ機能を集約または複合化します。建物は除却します。
- 智光山荘は、労働研修保養施設としての役割は乏しくなっており、また、宿泊施設の機能は民間と競合することから施設を廃止します。建物は除却します。
- 智光山公園キャンプ場及び智光山公園こども動物園は、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

(10) 産業・労働施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

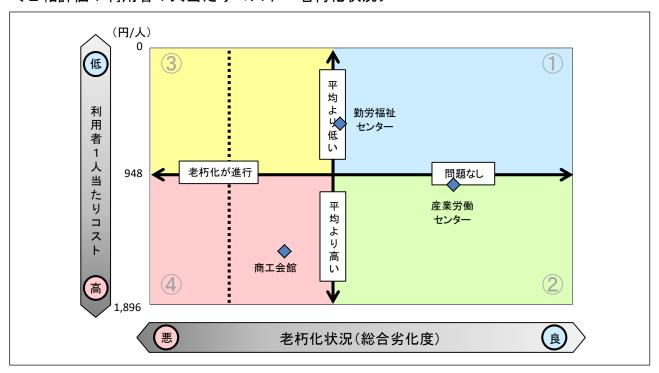
地区	名称		名称 所在地		建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
入間川	1	産業労働センター	入間川 1-3-3	913.71	平成21	鉄筋コンクリート	市
水富	2	勤労福祉センター	下広瀬 801-1	809.00	昭和52	鉄筋コンクリート	市
水富	3	地域新事業創出基盤施設	広瀬台 2-16-15	569.00	平成15	鉄骨	市
入間川	4	商工会館	入間川 3-22-8	900.45	昭和55	鉄筋コンクリート	市
		合計		3,192.16			

※ : 築 30 年以上

② 実態·課題

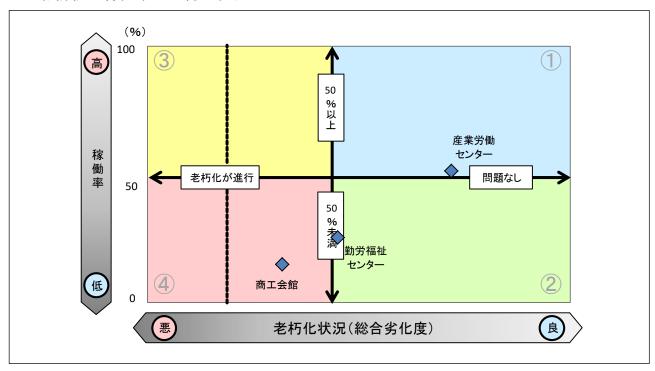
建物状況	● 勤労福祉センター、商工会館は、築 35 年以上が経過し、老朽化が進行しています。
利用•運営状況	● 産業労働センターの施設全体の稼働率は約51%です。● 勤労福祉センターの施設全体の稼働率は約25%で、設置目的に沿った企業の社員研修などの利用が減少傾向にあります。● 商工会館の施設全体の稼働率は約15%です。
コスト状況	● 利用者 1 人当たりコストは、施設によって差があり、商工会館が約 1,505 円で最も高くなっています。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



※地域新事業創出基盤施設は他施設との利用方法が異なるため対象外(対象3施設)

< 2 軸評価:稼働率·老朽化状況>



※地域新事業創出基盤施設は他施設との利用方法が異なるため対象外(対象3施設)

③ 基本方針

● 老朽化が著しい、稼働率が低い、利用者 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象 施設とします。

- 勤労福祉センター及び商工会館は、産業労働センターに機能を集約します。勤労福祉センター の建物は除却し、商工会館の建物は商工会議所への譲渡または除却します。
- ●地域新事業創出基盤施設は、創業支援の今後のあり方を見直したうえで廃止します。用途を廃止した建物は除却します。
- 産業労働センターは、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

(11) 小学校・中学校

① 施設一覧

(平成 26 年度)

		D TL	== + 14.	延床	建築	児童生徒数(人)		学級数	(学級)
	名称		所在地	面積 (m³)	年度 (年度)	通常学級 在籍者数	特別支援学級 在籍者数	通常学級	特別支援 学級
	1	入間川小学校	鵜ノ木 5−9	9,859	平成11	519	5	17	2
	2	入間川東小学校	入間川 2-7-23	6,633	昭和44	559	9	19	2
	3	富士見小学校	中央 4-17-1	7,151	昭和48	733	7	23	2
	4	南小学校	水野 815-1	8,161	昭和45	638	14	18	2
	5	山王小学校	南入曽 55	8,118	昭和51	426	11	13	2
	6	入間野小学校	北入曽 980	6,142	昭和53	423	0	14	0
小	7	御狩場小学校	北入曽 755-4	6,203	昭和57	253	3	11	1
学	8	堀兼小学校	堀兼 1234	6,404	昭和42	278	0	12	0
校	9	狭山台小学校	狭山台 4-25	8,512	昭和49	510	14	16	2
	10	新狭山小学校	入間川 1108	7,634	昭和50	583	16	17	3
	11	奥富小学校	下奥富 1019	5,059	昭和40	332	0	12	0
	12	柏原小学校	柏原 1141	7,075	昭和39	539	5	17	2
	13	水富小学校	根岸 2-22-1	5,201	昭和40	418	4	13	1
	14	広瀬小学校	広瀬東 4-4-1	6,958	昭和50	450	6	14	2
	15	笹井小学校	笹井 1700	5,946	昭和56	293	2	12	1
		小学校 計		105,056		6,954	96	228	22
	1	東中学校	入間川 1011	9,236	昭和38	381	14	12	2
	2	中央中学校	入間川 1752-1	7,225	昭和59	438	0	12	0
	3	入間川中学校	鵜ノ木 6-46	8,061	昭和55	245	0	8	0
	4	山王中学校	南入曽 157	9,120	昭和52	328	14	10	3
中学	5	入間野中学校	北入曽 1028-1	8,283	昭和62	597	0	16	0
校	6	堀兼中学校	堀兼 1237	7,292	昭和45	418	10	12	2
	7	狭山台中学校	狭山台 4-26	9,287	昭和50	304	0	9	0
	8	西中学校	広瀬東 3-23-1	11,564	昭和36	657	23	18	4
	9	柏原中学校	柏原 2520-11	6,889	昭和56	319	0	9	0
	10	入間中学校	南入曽 433	5,522	昭和39	-	-	-	-
		中学校 計		82,479		3,687	61	106	11
		小・中学校 合計		187,535		10,641	157	334	33

※ ___: 築 30 年以上

※児童生徒数及び学級数は、平成27年5月1日現在

② 実態・課題

	● 本市では学校施設が公共施設保有量の約49%を占めており、公共施設等の
	マネジメントでは特に重要な施設です。
	● 築30 年以上の建物が約87%と他の公共施設に比べて老朽化が進行してい
	ます。老朽化に対し、少人数学習に対応した教室の確保や新たな教育環境
建物状況	にあわせたスペース・設備の充実を含め、更新スケジュールを加味した長
	寿命化計画の策定と計画的な取組みが必要となります。
	● 学校施設は市内各地に 25 施設あり、徒歩圏内に設置された施設として地域
	住民にとっても身近な施設となっています。今後の建替え等にあたっては、
	地域の拠点施設として、複合化等について検討する必要があります。

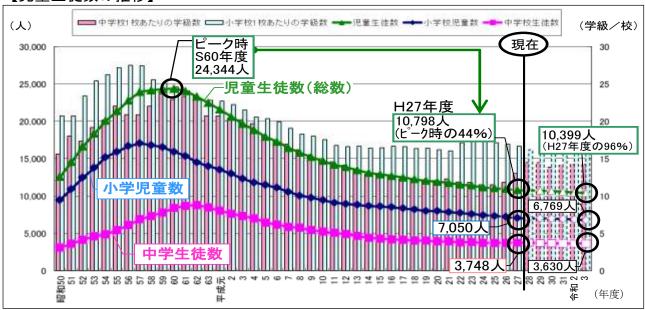
(② 実態・課題の続き)

● 現在の児童生徒数は、ピーク時から約44%まで減少しており、今後も微減傾向が見込まれています。地区ごとの人口構成や人口動向を踏まえ、よりよい教育環境の確保の視点から学校施設のあり方について検討する必要があります。

利用•運営状況

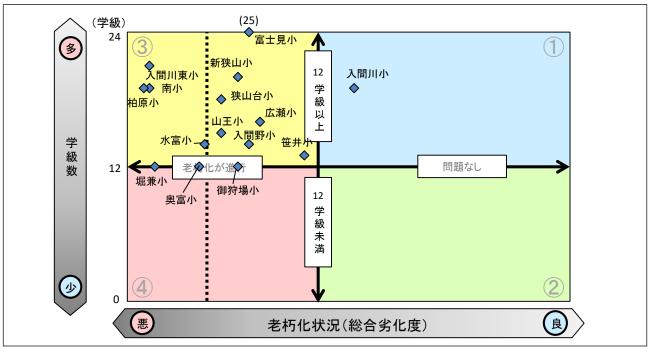
● これまで「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に 沿って統廃合を実施し、学校教育環境の向上を図っていますが、児童生徒 1 人当たりの床面積は学校によって大きな差があります。各校の保有スペースの余裕・余剰の実態を把握し、施設の適正規模・配置及び施設の有効活用の両面から学校施設のあり方について検討する必要があります。

【児童生徒数の推移】



【小学校】

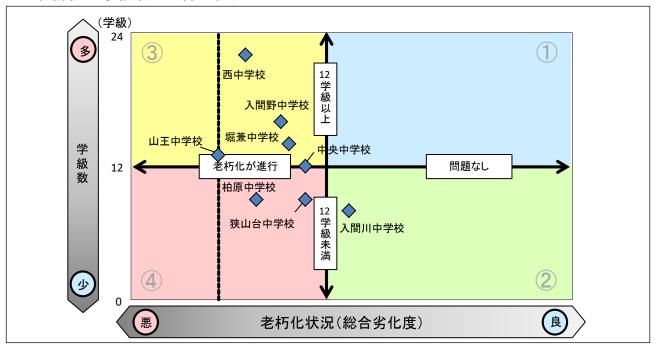
< 2 軸評価:学級数•老朽化状況>



※学級数は、平成27年5月1日現在

【中学校】

< 2 軸評価:学級数·老朽化状況>



※学級数は、平成27年5月1日現在

※老朽化状況を調査した平成27年度に廃校済み及び廃校が決定していた2校(入間・東)は対象外

③ 基本方針

●施設の老朽化や児童生徒数の減少に対応した学校規模のあり方を踏まえ、適正な配置と施設の 計画的な保全を進めます。

- 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づいて、学校の統廃合を 進めます。
- 将来も統廃合の予定が無く、かつ、老朽化の著しい小中学校から順に、児童生徒数に合わせた 規模を見据え、地域の拠点施設としての活用も視野に入れた大規模改修または建替えを行いま す。
- 廃止した学校の建物は除却します。

(12) その他教育施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	木造	土地所有
狭山台	1	教育センター	狭山台 2-7-4	2,533.14	平成2	鉄筋コンクリート	市
入間川	2	入間川学校給食センター	鵜ノ木 6-48	2,241.98	平成21	鉄骨	市
堀兼	3	堀兼学校給食センター	堀兼 2105	2,035.00	昭和52	鉄筋コンクリート	市
柏原	4	柏原学校給食センター	柏原 2507	2,145.51	平成21	鉄骨	市
	合計			8,955.63	·		

※ ___: 築 30 年以上

② 実態·課題

	● 堀兼学校給食センターは、平成 27 年に PFI 事業により別途更新したため、 廃止済みです。
建物状況	● 教育センターは、外壁・屋根などの重要な部位に修繕が必要な劣化がみられ、 早期の対応が必要なほか、今後は、冷暖房機やエレベーター等設備改修が必要になることが考えられます。
利用•運営状況	◆教育センターは、学校職員の研修や教育相談等を行う施設であり、施設全体の稼働率は約25%です。◆各学校給食センターはPFI事業により施設の維持・管理業務及び給食の調理・配送業務を行っています。

③ 基本方針

● 施設の老朽化や児童生徒数の減少に対応した施設のあり方を踏まえながら、適正な配置と施設の計画的な保全を進めます。

- 教育センターは、小中学校の大規模改修または建替えに合わせてこれに機能を複合化します。 建物は除却します。
- 入間川学校給食センター及び柏原学校給食センターは、児童生徒数に合わせた適正な規模とするために、いずれかの施設に機能を集約します。用途を廃止した建物は除却します。
- 廃止済みの堀兼学校給食センターは、建物を除却します。

(13)幼稚園・保育所

① 施設一覧

幼稚園施設一覧 (平成 26 年度)

77 112 117		. ,,							
地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	定員(人)	入園率	土地所有
入間川	1	入間川幼稚園	入間川 2-7-41	969.00	昭和48	鉄筋コンクリート	120	86%	市
狭山台	2	狭山台幼稚園	狭山台 4-36	866.00	昭和53	鉄筋コンクリート	30	70%	市
新狭山	3	新狭山幼稚園	新狭山 2-17-1	1,193.85	昭和49	鉄筋コンクリート	30	67%	市
柏原	4	柏原幼稚園	柏原 117-5	824.00	昭和52	鉄筋コンクリート	30	70%	市
水富	5	水富幼稚園	根岸 2-22-2	588.42	昭和46	鉄筋コンクリート	120	68%	市
		合計		4,441.27			330		

保育所施設一覧

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	定員(人)	入所率	土地所有
柏原	1	柏原保育所	柏原 1141	629.53	昭和45	鉄筋コンクリート	120	93%	市
入間川	2	祇園保育所	祗園 13-39	1,153.38	平成26	鉄筋コンクリート	120	98%	市
新狭山	3	新狭山保育所	東三ツ木 300-1	520.34	昭和48	鉄筋コンクリート	75	92%	一部
入曽	4	水野保育所	水野 632-41	923.64	昭和49	鉄筋コンクリート	120	84%	市
水富	5	笹井保育所	笹井 2-17-1	958.42	昭和53	鉄筋コンクリート	120	77%	市
狭山台	6	狭山台南保育所	狭山台 4-18	928.69	昭和53	鉄筋コンクリート	120	98%	借地
入曽	7	山王保育所	南入曽 30-1	514.42	昭和54	鉄筋コンクリート	60	100%	市
水富	8	広瀬保育所	広瀬 2-22-13	586.68	昭和57	鉄筋コンクリート	75	105%	借地
水富	9	広瀬保育所分園	根岸 2-22-2	101.00	昭和49	鉄筋コンクリート	73	100%	市
		合計		6,316.10			810		

一時預かり保育室施設一覧

地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	土地 所有	備考
入間川	ちゃっぽ保育室	入間川 1-3-1	132.19	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	市	市民交流センター

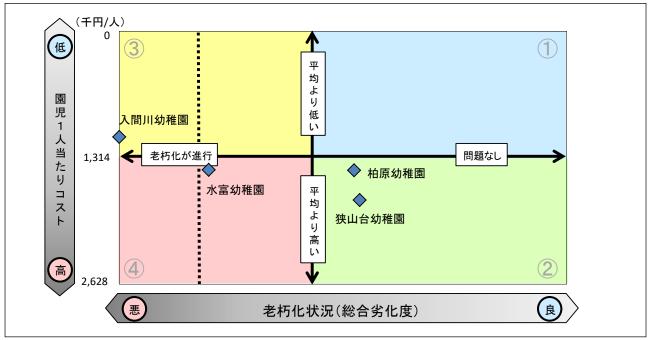
※ ____: 築 30 年以上

② 実態・課題

建物状況	 新狭山幼稚園は、公民館との複合施設で公民館の建替えに合わせ平成 26 年度に廃止済みです。建物は、平成 27 年度に除却済みです。 入間川幼稚園と水富幼稚園は、築 30 年以上経過しています。 柏原幼稚園及び狭山台幼稚園は廃止済みです。 保育所は 9 施設中 8 施設が築 30 年以上経過しています。
利用•運営状況	 ◆幼稚園の園児数は、平成 20 年度の 434 人から、平成 26 年度には 246 人に減少しています。 ◆公立保育所の入所児童数は、平成 23 年度の 820 人をピークに平成 26 年度には 747 人まで減少し、平均入所率は約 92%にとどまっています(平成 26 年度)。一方、民間保育所の入所児童数は大幅に増加し、公立と民間の保育所を合わせた入所児童数は、平成 20 年度の 1,777 人に対し、平成 26 年度は 2,089 人と 312 人の増加となっています。 ◆待機児童数は、平成 24 年度の 166 人をピークに減少傾向にあるものの、平成 26 年度には 74 人となっており、引き続き待機児童の解消が課題となっています。

【幼稚園】

<2軸評価:園児1人当たりコスト・老朽化状況>

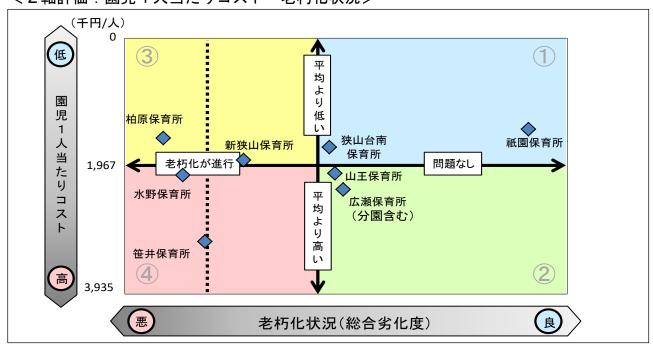


※園児数は平成26年5月1日現在

※新狭山幼稚園は、老朽化状況を調査した平成27年度は廃止済みのため対象外

【保育所】

<2軸評価:園児1人当たりコスト・老朽化状況>



※園児数は平成27年3月1日現在

③ 基本方針

● 老朽化が著しい、園児 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 入間川幼稚園及び水富幼稚園は、園児数の推移や私立幼稚園等の動向を見極めたうえで機能を 集約化または廃止します。用途を廃止した建物は除却します。
- 柏原幼稚園及び狭山台幼稚園の建物は除却します。このうち、柏原幼稚園の跡地は都市公園として利用します。
- 保育所は、園児数の推移や私立保育園等の動向を見極めたうえで機能を集約します。用途を廃止した建物は除却します。
- ちゃっぽ保育室は予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

(14)総合子育て支援センター

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合·併設施設	土地所有
入間川	1 総合子育て支援センター	入間川 1-3-1	219.20	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	市民センターほか	市

② 実態・課題

建物状況	● 総合子育て支援センターは、市民センター、中央公民館、男女共同参画センター等の複合施設である市民交流センターに設置されています。
利用•運営状況	● 総合子育て支援センターは、駅に近いことから利便性が高く、親子が気軽に 相談できる場として利用されています。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

● 総合子育て支援センターは、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

(15)児童館

① 施設一覧

児童館施設一覧

(平成 26 年度)

116 177	h II-	== + II.	延床	建築	構造	複合·併設施設		土地	##	
地区	名称	所在地	面積 (m ⁱ)	年度 (年度)	(主たる建物)	子育て プレイス	その他	所有	備考	
入間川	1 中央児童館	入間川 4-14-8	1,292.12	昭和46	鉄筋コンクリート	•	プラネタリウム	뇬	子育てプレイス稲荷山(88.2㎡)	
狭山台	2 狭山台児童館	中央 3-3-31	483.01	昭和56	鉄筋コンクリート			市		
水富	3 広瀬児童館	広瀬 2-2-17	487.47	昭和58	鉄筋コンクリート	•	水富学童保育室※2	뉴	子育てプレイス広瀬(73.5㎡)	
入曽	4 水野児童館	水野 891-4	408.46	昭和63	鉄筋コンクリート	•	水野公民館	卡	子育てプレイス水野(145.03㎡)	
	合計		2,671.06							

※ ___: 築 30 年以上

※延床面積は子育てプレイスを含む

※2 平成27年度より水富小学校内へ移動

子育てプレイス施設一覧

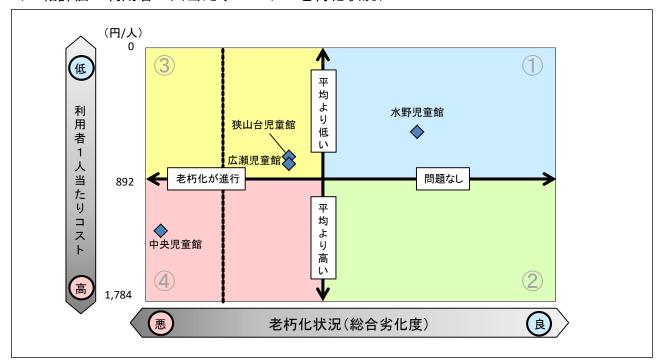
地区	名称	設置状況
入間川	1 子育てプレイス稲荷山	中央児童館内
水富	2 子育てプレイス広瀬	広瀬児童館内
入曽	3 子育てプレイス水野	水野公民館内
新狭山	4 子育てプレイス新狭山	単独(民間施設借用)
奥富	5 子育てプレイス奥富	奥富ふれあい館内

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 4 施設中 3 施設が築 30 年以上を経過しています。中央児童館の一部は耐震補強が難しいことから利用を停止しています。
利用•運営状況	 ●児童館利用者の内訳は、事業参加者が約21%から約31%、一般来館者が約69%から約79%の割合となっています。 ●水野児童館を除いて利用者数が減少傾向にあり、4施設全体では平成22年度から平成26年度にかけての4年間で約8%減少しています。 ●児童館、子育てプレイス、総合子育て支援センターは、役割が類似、関連しており、効果的かつ効率的な施設のあり方を検討する必要があります。
コスト状況	● 児童館の利用者 1 人当たりコストは、平均で約892円となっています。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



③ 基本方針

● 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 子育てプレイスを含め、児童館については、小中学校や公民館など既存の施設の大規模改修または建替えに合わせてこれに機能を複合化します。用途を廃止した建物は除却します。
- 中央児童館のうち利用を停止した建物は、用途を廃止し、早急に除却します。

(平成 26 年度)

(16)学童保育室

① 施設一覧

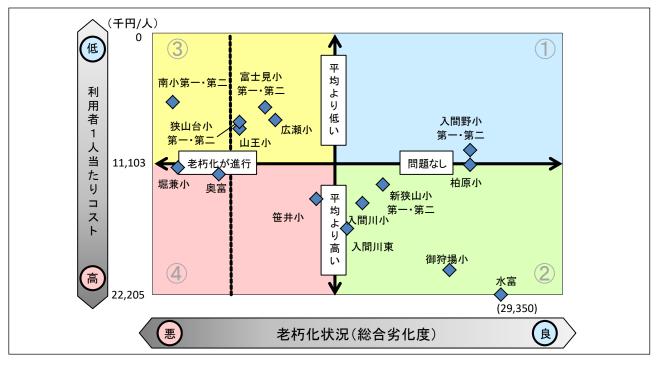
地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	併設施設	定員(人)	登録者 数(人) H26.5.1	土地 所有
入間川	1	入間川小学童保育室	鵜ノ木 5−9	100.40	平成11	鉄筋コンクリート	入間川小学校	30	48	市
入間川	2	入間川東学童保育室	富士見 1-13-33	185.50	昭和60	軽量鉄骨		50	50	市
入間川	3	富士見小第一学童保育室	中央 4-17-1	124.80	昭和48	鉄筋コンクリート	富士見小学校	50	52	市
入間川	4	富士見小第二学童保育室	中央 4-17-1	62.40	昭和48	鉄筋コンクリート	富士見小学校	30	32	市
入曽	5	南小第一学童保育室	水野 815-1	126.00	昭和45	鉄筋コンクリート	南小学校	50	59	市
入曽	6	南小第二学童保育室	水野 815-1	64.00	昭和56	鉄筋コンクリート	南小学校	30	33	市
入曽	7	山王小学童保育室	南入曽 55	132.00	昭和54	鉄筋コンクリート	山王小学校	50	61	市
入曽	8	入間野小第一学童保育室	北入曽 980	104.34	平成14	鉄骨		50	31	市
入曽	9	入間野小第二学童保育室	北入曽 980	134.06	平成23	鉄骨		50	29	市
入曽	10	御狩場小学童保育室	北入曽 755-4	157.30	平成17	木造		50	30	市
堀兼	11	堀兼小学童保育室	堀兼 1234	131.00	昭和54	鉄筋コンクリート	堀兼小学校	50	41	市
狭山台	12	狭山台小第一学童保育室	狭山台 4-25	125.60	昭和53	鉄筋コンクリート	狭山台小学校	50	37	市
狭山台	13	狭山台小第二学童保育室	狭山台 4-25	188.00	昭和53	鉄筋コンクリート	狭山台小学校	50	35	市
新狭山	14	新狭山小第一学童保育室	入間川 1108	112.60	平成4	軽量鉄骨		40	24	市
新狭山	15	新狭山小第二学童保育室	入間川 1108	109.30	平成25	軽量鉄骨		40	23	市
奥富	16	奥富学童保育室	下奥富 1100	269.97	昭和51	鉄筋コンクリート	奥富地区センター分室他	50	44	市
柏原	17	柏原小学童保育室	柏原 1141	149.00	平成15	木造		50	52	市
水富	18	水富学童保育室	広瀬 2-2-17	120.70	昭和58	鉄筋コンクリート	広瀬児童館	50	36	市
水富	19	広瀬小学童保育室	広瀬東 4-4-1	79.00	昭和59	鉄筋コンクリート	広瀬小学校	40	64	市
水富	20	笹井小学童保育室	笹井 1700	127.50	昭和59	鉄筋コンクリート	笹井小学校	50	38	市
		合計		2,603.47						

※ ____: 築 30 年以上

② 実態・課題

建物状況	● 20 施設中 13 施設は、築 30 年以上と老朽化が進行しています。
利用·運営状況	 利用者数(延人数)は、直近5年間で増加傾向にあり、さらに、平成27年度より小学校6年生まで対象が拡大となったことで、さらなる施設不足が予測されます。 小学校の校舎内に併設されている施設に比べて、校舎外に設置されている施設では利用者1人当たりのコストが高い傾向にあります。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



- ※ 2施設あるものは、築年度の古い方の老朽化状況を掲載
- ※ 利用者は年間延人数

③ 基本方針

● 老朽化が著しい、利用者 1 人当たりコストが高い施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 小学校の校舎内にある学童保育室の改修や建替えは小学校の方針に準じます。
- 小学校の校舎外にある学童保育室は校舎内へ移転し、複合化します。
- 入間川東学童保育室は入間川東小学校内へ移転したことから、建物は除却します。

(17) 老人福祉センター

① 施設一覧

(平成 26 年度)

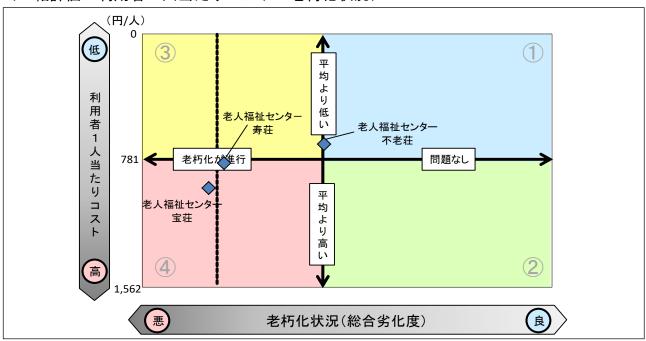
地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
柏原	1 老人福祉センター宝荘	柏原 612	699.90	昭和44	鉄筋コンクリート	市
堀兼	2 老人福祉センター寿荘	加佐志 513-2	1,000.00	昭和56	鉄筋コンクリート	市
入曽	3 老人福祉センター不老荘	南入曽 737-1	1,004.00	平成11	鉄筋コンクリート	借地
	合計					

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	●3 施設中2 施設は築30 年以上が経過しています。 ●宝荘は46 年が経過していますが、都市公園内に位置することから施設の現地建替えは難しい状況です。 ●不老荘は、新しい施設ですが、敷地が全て借地となっています。
利用•運営状況	●無料で入浴できる浴室などは個人利用が中心です。●現在は近隣市の60歳以上の利用者は原則無料ですが、受益者負担の観点から、有料化の検討が必要です。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



③ 基本方針

● 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。

④ 具体的な実施方針

● 宝荘、寿荘及び不老荘は、小中学校や公民館など既存の施設の大規模改修または建替えに合わせてこれに機能を複合化します。建物は除却し、借地は返還します。

(18) 障害者福祉施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合•併設施設	土地所有
柏原	1	青い実学園	柏原 758-1	610.00	平成8	鉄筋コンクリート		市
入間川	2	障害者基幹相談支援センター ・障害者就労支援センター	富士見 1-1-11	298.11	平成18	鉄骨	社会福祉協議会 東口事務所	市
入間川	3	<地域活動支援センターコパン>	鵜ノ木 29−17	218.00	昭和44	鉄筋コンクリート		市
合計				1,126.11				

※ 二 : 築 30 年以上、 < >は民間等の施設名称

2 実態·課題

建物状況	● 地域活動支援センターコパンとして貸与している建物は、築 46 年と老朽化が進行しています。
利用•運営状況	●青い実学園は、専用バスでの通園が基本となっていますが、公共交通の便が 悪いうえ、自家用車での通園が増え、駐車場の確保が課題となっています。●障害者基幹相談支援センター・障害者就労支援センターは、社会福祉法人で 運営する相談関連事業を行っています。

③ 基本方針

- 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。
- 施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

- 青い実学園は、大規模改修により長寿命化を図ります。
- 障害者基幹相談支援センター・障害者就労支援センターは、機能を他の公共施設へ移転し、複合化します。建物は除却します。また、複合する社会福祉協議会東口事務所は、個別に調整のうえ、移転を促進します。
- 地域活動支援センターコパンとして貸与している建物は、老朽化が著しいことから、機能移転 を促進し、除却します。

(19)保健·福祉施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

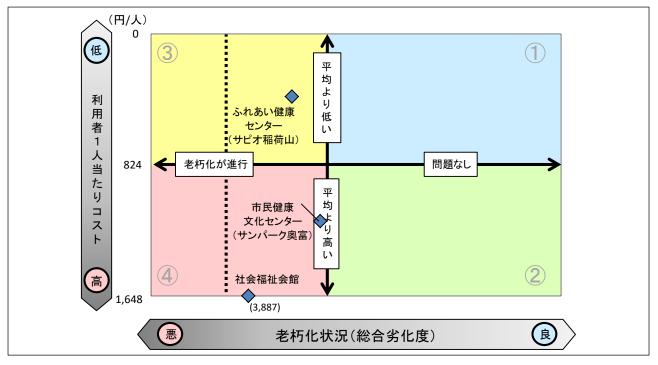
地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	複合施設	土地所有
入間川	1	社会福祉会館	入間川 2-4-13	1,168.00	昭和62	鉄筋コンクリート		市
狭山台	2	保健センター	狭山台 3-24	2,502.00	昭和58	鉄筋コンクリート		市
入間川	3	ふれあい健康センター (サピオ稲荷山)	稲荷山 1-12-3	4,683.45	平成9	鉄筋コンクリート	デイサービス稲荷山	市
奥富	4	市民健康文化センター (サンパーク奥富)	下奥富 2552-1	2,053.00	平成13	鉄筋コンクリート		一部所有
	合計							

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	●保健センターは築30年以上が経過しており、大規模改修の必要性が見込まれます。●ふれあい健康センター及び市民健康文化センターは築30年未満の施設ですが、設備の劣化が確認されています。
利用·運営状況	 利用者数は、ふれあい健康センター、市民健康文化センターで増加傾向にあります。一方、社会福祉会館は利用者数が減少傾向にあり、利用者の大半が減免団体です。 ふれあい健康センターはプールやトレーニングルーム、市民健康文化センターは浴室等の個人利用が大半を占めており、行政サービスとしての必要性を検討する必要があります。

<2軸評価:利用者1人当たりコスト・老朽化状況>



※保健センターは他施設と利用方法が異なるため対象外(対象3施設)

③ 基本方針

● 施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

- ◆ 社会福祉会館は、類似機能を集約し社会福祉の更なる拠点化を進めるとともに、施設は大規模 改修により長寿命化を図ります。
- ●保健センターは、民間医療施設と連携し、業務の見直しをしたうえで、施設は大規模改修により長寿命化を図ります。
- ふれあい健康センター及び市民健康文化センターは、行政サービスとしての必要性を見直した うえで廃止します。建物は民間へ譲渡または除却します。市民健康文化センターの借地は返還 します。複合するデイサービス稲荷山は個別に調整のうえ移転を促進します。

(20) 医療施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	併設施設	土地所有
狭山台	1 急患センター	狭山台 3-24	393.53	昭和57	鉄筋コンクリート	在宅介護支援センター	市

※ ____: 築 30 年以上

② 実態·課題

建物状況	● 急患センターは、築 30 年以上と老朽化が進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。
利用•運営状況	● 受診者数は微減傾向となっています。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

● 急患センターは、民間医療施設と連携し、業務を見直したうえで、大規模改修により長寿命化 を図ります。

(21)市庁舎

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	土地所有
入間川	1 本庁舎	入間川 1-23-5	21,190.23	昭和60	鉄骨鉄筋コンクリート	一部

※ ___: 築 30 年以上

② 実態・課題

	● エレベーター昇降路内の耐震性は、既存不適格であるため、エレベーターの
建物状況	改修が必要です。エントランスホールの吊り天井も既存不適格となっており
	改修が必要です。空調設備は、経年劣化に伴う改修が必要です。
利用•運営状況	● 臨時的に業務を行う執務室として会議室を占用することが多いため、会議室
利用『建呂扒沉	が不足しています。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

●本庁舎は、大規模改修により長寿命化を図ります。

(22) 地区センター、市民サービスコーナー

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	公民館	土地所有	備考
入間川	1	入間川地区センター	入間川 1-3-1	1,037.03	平成24	鉄骨鉄筋コンクリート	•		市民センター、中央公民 館などとの複合施設
入曽	2	入曽地区センター	南入曽 627	1,180.00	昭和48	鉄筋コンクリート	•	市	
狭山台	3	狭山台地区センター(別室を含む)	狭山台 3-7-1	1,373.04	昭和55	鉄筋コンクリート	•	市	
堀兼	4	堀兼地区センター	堀兼 361	714.00	昭和49	鉄筋コンクリート	•	市	
新狭山	5	新狭山地区センター	新狭山 2-4-7	266.00	昭和63	鉄筋コンクリート		市	
奥富	6	奥富地区センター(分室を含む)	下奥富 1007-1	1,311.58	昭和48	鉄筋コンクリート	•	市	分室は学童保育室などと の複合施設
柏原	7	柏原地区センター	柏原 1154	693.00	昭和47	鉄筋コンクリート	•	市	
水富	8	水富地区センター	根岸 2-17-13	694.00	昭和48	鉄筋コンクリート	•	借地	
入曽	9	水野市民サービスコーナー	水野 891-4	1,561.14	昭和63	鉄筋コンクリート	•	市	
水富	10	広瀬市民サービスコーナー	広瀬東 3-34-1	877.00	昭和57	鉄筋コンクリート	•	市	_
		合計		9,706.79					

※ : 築 30 年以上

※公民館との複合施設の延床面積は、公民館の面積を掲載

② 実態・課題

建物状況

● 10 施設中7 施設で築30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。

③ 基本方針

◆大半が公民館との複合施設であることから公民館の方針に準じます。

- 新狭山地区センターは、新狭山公民館の新築に伴い移転するため、建物は除却します。
- 狭山台地区センター別室は、「狭山元気プラザ」の実施方針に準じます。
- 奥富地区センター分室は、廃止します。建物は除却します。
- ◆公民館に複合する地区センター及び市民サービスコーナーの機能は、今後の配置のあり方を検 討のうえ、小中学校や公民館などの公共施設を拠点施設とする際に複合化します。

(23) 市営住宅

① 施設一覧

(平成 26 年度)

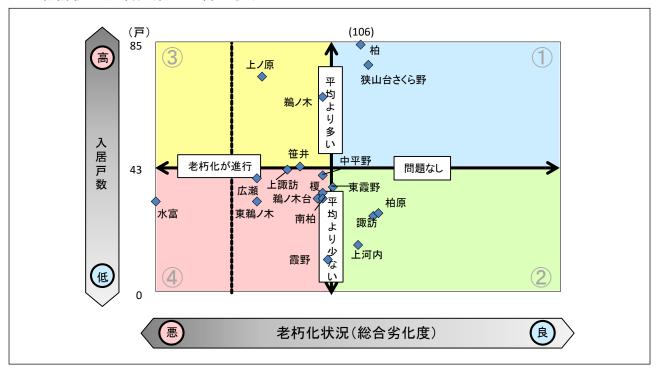
地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	間取り	戸数	土地所有
入間川	1	上諏訪団地	入間川 4-16ほか	2,268.00	昭和36	コンクリートブロック	2DK	56戸	市
入間川	2	鵜ノ木団地	鵜ノ木 28ほか	3,087.00	昭和39	プレキャストコンクリート	2DK	76戸	市
水富	3	榎団地	広瀬東 3-33	1,710.00	昭和43	プレキャストコンクリート	2DK	40戸	市
水富	4	広瀬団地	広瀬 3-3-7ほか	1,853.00	昭和45	鉄筋コンクリート	2UDK	40戸	市
水富	5	水富団地	広瀬 2-29-1ほか	1,568.00	昭和46	鉄筋コンクリート	2UDK	32戸	市
入間川	6	東鵜ノ木団地	鵜ノ木 4−44	1,635.00	昭和47	鉄筋コンクリート	2UDK	32戸	市
入間川	7	鵜ノ木台団地	鵜ノ木 7−10	1,751.00	昭和48	鉄筋コンクリート	2UDK	32戸	市
入間川	8	中平野団地	入間川 1465-2	2,427.00	昭和49	鉄筋コンクリート	3DK	40戸	市
柏原	9	南柏団地	柏原 2877-1ほか	2,185.00	昭和50	鉄筋コンクリート	3DK	36戸	市
水富	10	上ノ原団地	上広瀬 1345-1	4,912.00	昭和52	鉄筋コンクリート	3DK	80戸	市
水富	11	笹井団地	笹井 1-9-1ほか	3,277.00	昭和55	鉄筋コンクリート	3DK	50戸	市
入間川	12	霞野団地	入間川 2-32-6	771.00	昭和56	鉄筋コンクリート	3DK	12戸	市
入間川	13	東霞野団地	入間川 2-31-28	2,379.00	昭和57	鉄筋コンクリート	3DK	36戸	市
柏原	14	上河内団地	柏原 2778-4	1,064.00	昭和62	鉄筋コンクリート	3DK他	16戸	市
柏原	15	柏団地	柏原 99-2ほか	8,601.00	平成元	鉄筋コンクリート	3DK他	110戸	市
狭山台	16	狭山台さくら野団地	狭山台 1-29-1	6,682.00	平成4	鉄骨鉄筋コンクリート	3DK他	80戸	市
入間川	17	諏訪団地	入間川 4-4-8	1,754.00	平成5	鉄筋コンクリート	1DK 3DK	26戸	市
柏原	18	柏原団地	柏原 692-15	2,008.00	平成12	鉄筋コンクリート	3DK他	29戸	市
		合計		49,932.00				823戸	

※ ____: 築 30 年以上

② 実態・課題

建物状況	 ◆ 18 施設中 13 施設は築 30 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。 ◆ 老朽化した施設については、狭山市市営住宅長寿命化計画に基づき、3 施設で建替え事業、15 施設で順次改修を実施しています。耐用年限を迎えていない施設の建替え等については財政状況を見据えて対応策を検討していく
	必要があります。
利用•運営状況	● 市営住宅全体の入居率は約 96%となっています。 高齢化率の高まりなどによって、 市営住宅の住宅セーフティネットとしての役割も増しています。

< 2 軸評価:入居戸数・老朽化状況>



※ 鵜ノ木、上諏訪、榎は建替え事業中

③ 基本方針

● 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 人口減少、市営住宅の空き家の状況などを踏まえ耐用年数を迎える施設は、集約建替えし、用途を廃止した建物は除却します。
- 集約建替えの場合は、従前の戸数及び延床面積の削減に努めます。廃止しないこととした施設 は、長寿命化を進めます。
- 県営住宅(借り上げ型含む。)の活用等を推進し、市営住宅の戸数を増やすことなく、必要戸数 の確保を図ります。

(24)供給処理施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
奥富	1	奥富環境センター	上奥富 897-1	7,838.83	平成19	鉄骨鉄筋コンクリート	一部
入間川	2	稲荷山環境センター	稲荷山 1-12-1	11,471.76	平成7	鉄筋コンクリート	借地
柏原	3	浄化センター	柏原 3467-1	2,972.20	平成15	鉄筋コンクリート	市
堀兼	4	一般廃棄物最終処分場(管理棟)	加佐志 568	255.72	昭和63	鉄筋コンクリート	市
	合計						

② 実態·課題

2 大恐 休煜	
建物状況	 ● 奥富環境センターは、主に粗大ごみ及び燃やさないごみの中間処理を行っています。比較的新しい施設ですが一部に劣化が見られます。また、粗大ごみを処理するプラントのため、今後、破砕機などの修繕に多額の経費が必要となることが予想されます。 ● 稲荷山環境センターは、焼却施設の長寿命化計画に基づいて改修を行っています。また、焼却施設は、市に 1 箇所のため長期停止はできないことから、将来の建替えに向けて方針を明確化する必要があります。 ● 浄化センターは、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。今後、施設機器の修繕には多額の経費が必要となることが予想されます。 ● 一般廃棄物最終処分場の管理棟及び浸出液処理施設は、築 27 年が経過しており、屋上防水、外壁改修が今後必要となります。浸出液処理施設は最終処分場の浸出液に含まれる有害物質が基準を下回る状態で安定するまで運転を継続する必要があります。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

- ●施設の性能が低下する前に機能診断を行い、診断結果に基づく補修や修繕を行う予防保全を実施するとともに、各施設の更新時期を明確にしたうえで更新を行います。更新については、民間資本を含む民間活力の導入や近隣自治体等との連携による広域的な対応についても総合的に検討のうえ行います。
- 浄化センター敷地内の用途を廃止した建物は、計画的に除却します。
- 一般廃棄物最終処分場の浸出液処理施設は、浸出液に含まれる有害物質が基準を下回る状態で 安定した際には、施設を廃止します。建物は除却します。施設跡地については、最終処分場の 性質上売却は困難なため、有効利用を図ります。

(25)駐車場

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合·併設施設	土地所有
入間川	1 狭山市駅西口駐車場	入間川 1-3-5	4,518.66	平成22	鉄骨		市
入間川	2 狭山市駅西口第1自転車駐車場	入間川 1-3-3	2,190.81	平成22	鉄筋コンクリート	産業労働センター	市
入間川	3 狭山市駅西口第2自転車駐車場	入間川 1-3-1	663.25	平成24	鉄筋コンクリート	市民交流センター	市
	合計		7,372.72				

② 実態·課題

建物状況	● 日常点検により良好な管理がされています。
利用•運営状況	● 狭山市駅西口第1自転車駐車場の利用1台当たりのコストに比べ狭山市駅 西口第2自転車駐車場の1台当たりのコストは高くなっています。今後、 利用の促進などを含め、運営の改善が必要です。
課題	● 指定管理者制度を導入した管理体制であることから、指定管理者自ら行うセルフモニタリングと市のモニタリングを確実に実施し、稼働率の向上及び安全対策を進めるとともに運営管理コストの縮減を図る必要があります。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

- ●施設の性能が低下する前に機能診断を行い、補修や補強を行う予防保全対策を確実に実施し、 施設の長寿命化を図ります。
- 施設の大規模な改修等が必要な時期においては、民間資本の活用による改修等を行い、民間による運営を進めます。

(26)消防·防災施設

① 施設一覧

(平成 26 年度) 延床 建築 構造 土地 地区 名称 所在地 面積 年度 (主たる建物) 所有 (m^2) (年度) 一部 入曽 1 元消防団第3分団第2部第1班消防車庫 北入曽 41-1 40.17 昭和52 軽量鉄骨 入間川 2 消防団第1分団第1部消防車庫 狭山 574-5 56.25 昭和50 軽量鉄骨 市 入間川 2-2581-1 入間川 3 消防団第1分団第2部消防車庫 72.06 昭和51 軽量鉄骨 一部 4 消防団第2分団第1部消防車庫 入間川 3-3856-5 入間川 114.60 昭和51 軽量鉄骨 借地 入間川 5 消防団第2分団第2部消防車庫 鵜ノ木 4846-4 101.30 平成12 鉄骨 市 入曽 6 消防団第3分団第1部消防車庫 南入曽 627 110.60 平成14 鉄骨 市 入曽 平成2 鉄筋コンクリート 7 消防団第3分団第2部消防車庫 南入曽 75-6 105.45 市 堀兼 8 消防団第4分団第1部消防車庫 堀兼 361 83.75 昭和51 軽量鉄骨 市 9 消防団第4分団第1部第1班消防車庫 一部 堀兼 掘兼 2220 36.80 昭和52 軽量鉄骨 堀兼 10 消防団第4分団第1部第2班消防車庫 上赤坂 166-1 38.18 昭和52 軽量鉄骨 市 11 消防団第4分団第2部消防車庫 堀兼 青柳 475 72.50 昭和54 軽量鉄骨 借地 堀兼 12 消防団第4分団第2部第1班消防車庫 中新田 470-3 36.80 昭和52 軽量鉄骨 市 堀兼 13 消防団第4分団第2部第2班消防車庫 東三ツ木 68-4 38.18 昭和55 軽量鉄骨 借地 奥富 14 消防団第5分団第1部消防車庫 下奥富 849-2 75.12 昭和51 軽量鉄骨 市 15 消防団第5分団第2部第1班消防車庫 奥富 上奥富 855-7 104.20 平成9 鉄骨 市 奥富 16 消防団第5分団第2部第2班消防車庫 下奥富 1953-3 62.92 昭和61 鉄骨 市 奥富 17 消防団第5分団第2部第3班消防車庫 下奥富 1403 36.80 昭和52 軽量鉄骨 市 柏原 柏原 2675-2 18 消防団第6分団第1部消防車庫 82.50 昭和49 軽量鉄骨 市 平成16 鉄骨 柏原 19 消防団第6分団第2部消防車庫 柏原 2358 107.70 市 水富 104.20 平成8 20 消防団第7分団第1部消防車庫 広瀬 2-12-19 鉄骨 市 水富 平成10 鉄骨 21 消防団第7分団第2部消防車庫 笹井 1836-1 104.30 -部 狭山台 狭山台 1-21 159.10 平成7 市 22 東部備蓄倉庫 鉄骨 入間川 23 中部備蓄倉庫 入間川 4-16-4 109.11 昭和55 鉄骨 市 上広瀬 1842-7 水富 24 北部備蓄倉庫 159.00 昭和60 鉄骨 市 入曽 25 南部備蓄倉庫 水野 815-1 109.11 昭和58 鉄骨 市 合計 2,120.70

※ = : 築 30 年以上

② 実態・課題

● 築 30 年以上経過している施設は、早急な老朽化対策が必要です。 建物状況 ● 消防団車庫は、車庫の配置状況や消防団分団の実態に合わせて更新を検討する必要があります。

③ 基本方針

● 老朽化が著しい施設から、統廃合等の対象施設とします。

- 消防団車庫は、消防団分団の実態を踏まえて、集約したうえで建替えを行います。用途を廃止 した建物は除却します。借地は返還します。
- 備蓄倉庫は、予防保全対策を実施し、施設の長寿命化を図ります。

(27) 水道施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

地区		名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
入間川	1	鵜ノ木浄水場管理棟	鵜ノ木 5−3	965.70	昭和41	鉄筋コンクリート	市
堀兼	2	堀兼浄水場管理棟	堀兼 1975-1	416.90	平成2	鉄筋コンクリート	市
柏原	3	柏原浄水場管理棟	柏原 612-1	282.90	昭和47	鉄筋コンクリート	借地
入間川	4	稲荷山配水場管理棟	入間川 4-14-18	226.10	昭和56	鉄筋コンクリート	市
入曽	5	水野配水場管理棟	南入曽 1075-1	468.60	昭和62	鉄筋コンクリート	市
水富	6	笹井配水場管理棟	笹井 719	390.40	平成8	鉄筋コンクリート	市
	合計						·

※ = : 築 30 年以上

※稲荷山配水場管理棟は平成27年度末に新規管理棟を建築

延床面積 658.2 m² 建築年度 平成 27 年度

② 実態·課題

建物状況

- 鵜ノ木浄水場管理棟、柏原浄水場管理棟は築30年以上が経過しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要になっています。
- 水道施設における建物の改修や建替えは、狭山市水道ビジョン、狭山市水道 事業基本計画、狭山市水道施設耐震化計画に基づき実施していきます。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

● 水道施設は、ダウンサイジングを進めるとともに「水道事業経営戦略」に基づき、施設の計画 的な改修や建替えを図ります。

(28) その他施設

① 施設一覧

(平成 26 年度)

用途	地区	名称	所在地	延床 面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造(主たる建物)	土地所有
事務所	入間川	1 狭山市駅東口土地区画整理事務所	祗園 10-1	526.98	昭和46	鉄筋コンクリート	市
管理施設	入曽	2 南小学校 体育館管理棟	水野 815-1	159.00	昭和53	コンクリートブロック	市
	堀兼	3 堀兼小学校 体育館管理棟	堀兼 1234	105.00	昭和56	鉄筋コンクリート	市
	奥富	4 奥富小学校 体育館管理棟	下奥富 1019	159.00	昭和53	コンクリートブロック	市
	狭山台	5 狭山台小学校 体育館管理棟	狭山台 4-25	110.00	昭和50	鉄筋コンクリート	市
	柏原	6 柏原小学校 体育館管理棟	柏原 1141	110.00	昭和55	鉄筋コンクリート	市
	水富	7 広瀬小学校 体育館管理棟	広瀬東 4-4-1	105.00	昭和57	鉄筋コンクリート	市
その他	堀兼	8 フラワーヒル東公園(管理事務所)	加佐志 546-13	177.00	平成12	木造	市
	入間川	9 稲荷山公園駅前広場トイレ	稲荷山 1-7	47.00	昭和63	鉄筋コンクリート	借地
	入間川	10 狭山市駅前公衆トイレ	入間川 1-3414-13ほか	48.87	平成24	鉄筋コンクリート・鉄骨	借地
	入曽	11 <あきくさ保育園>	水野 1246-7	766.00	昭和52	鉄筋コンクリート	市
		合計		2,313.85			

※ 二 : 築 30 年以上、 < >は民間等の施設名称

② 実態·課題

内に移転する予 小学校体育館管 り、老朽化が進 ・フラワーヒル東 在のところ劣化 ・稲荷山公園駅前 が課題となって ・あきくさ保育園	公園の管理事務所は、公園を管理するための施設であり、現 はみられません。 広場や狭山市駅前の公衆トイレでは、利用者のマナーの向上
---	--

③ 基本方針

● 施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

- 狭山市駅東口土地区画整理事務所は、機能を本庁舎に移転し、建物は除却します。
- 小学校体育館管理棟は、老朽化していることから廃止します。建物は除却します。
- フラワーヒル東公園の管理事務所は、予防保全に努め、長寿命化を図ります。
- 公衆トイレは、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- あきくさ保育園へ貸与している建物は、現在の保育事業者に譲渡します。

(29) 道路

① 一覧 (平成 26 年度)

	実延長		820,031	m
	7	アスファルト舗装	524,453	m
一般道路		セメント舗装	2,233	m
		その他	293,345	m
	道路面積		3,521,545	m
	実延長		8,308	m
農道		アスファルト舗装	8,308	m
	道路面積		38,721	m

② 実態·課題

保有状況·老朽 化状況	 ◆本市が管理する一般道路のうち、アスファルト舗装道路は、約524km(重複延長は含まない)となっています。 ◆アスファルト舗装のうち約323km(約62%)は、整備されてから約20年以上経過し、舗装の老朽化が進行しています。 ◆多くの道路は、耐用年数(一般的には20年程度)を経過し、更新時期を迎えています。 ◆本市が管理する農道約8.3kmは、アスファルト舗装道路となっており、うち約7.5kmは整備されてから20年が経過し、更新時期を迎えています。
コスト状況	 ▼アスファルト舗装の約524kmをすべて更新工事(打換え)する場合、約224億円が必要と想定されます。 ●更新については、「狭山市道舗装修繕計画」で優先順位を定めています。 ●アスファルト舗装の農道の約8.3kmをすべて更新工事(打換え)する場合、約2.6億円が必要と想定されます。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

- 一般道路のうち主要道路は、「狭山市道舗装修繕計画」に基づき、予防保全を実施し、長寿命 化を図ります。
- 主要道路以外の道路の維持管理は、パトロールや定期点検を実施し、道路の劣化に応じた修繕 を実施します。
- 老朽化し、必要性の低くなった歩道橋などの道路施設の撤去や新規道路の抑制などを図ります。
- 農道は、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

(30) 橋りょう

	一覧	
(1)	一 智	(平成 26 年度)
U	兄	(平成/0 年度)

			(1 /50 = 0	
橋りょう	本数	橋長 15m以上	16	本
		橋長 15m未満	200	本
			216	本
	実延長		1,904	Я
	面積		14,856	m [*]

② 実態·課題

保有状況•老朽 化状況	 ◆本市が管理する橋りょうは 216 橋あり、このうち建設年時が確認できる橋りょうは 145 橋となっています。 ●橋りょうの寿命といわれる供用後 50 年を経過している橋りょうが 59 橋あり、10 年後には寿命を迎える橋りょうが 108 橋となります。
コスト状況	 橋長 15m 以上ある橋 13 橋及び通学路等重要な橋 3 橋の 16 橋は、面積では全体の 74%を占めており、「狭山市橋梁長寿命化修繕計画」で修繕工事の優先順位を定めています。 重要度の高い 16 橋について従来の事後保全を継続した場合、今後 50 年間に 93 億円が必要になると見込まれます。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

- 重要度の高い 16 橋は、「狭山市橋梁長寿命化修繕計画」により、予防保全を実施し、長寿命化 を図ります。
- その他の橋りょうは、定期的な点検と健全度の評価を行いながら、修繕計画を策定します。施 設の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要性の低い橋りょうは廃止します。

(31)上水道

(1)	一覧	(平成 27 年度)
·	ᇨ	(十以. Z / 十 戸 /

上水道	総延長	導水管	7,925 m
		送水管	810 m
		配水管	493,983 m
			502,718 m

② 実態·課題

保有状況•老朽 化状況	 本市の平成27年度末の管路の布設総延長(給水管を除く)は約503kmとなっています。 耐震化計画に基づいて基幹管路の耐震化を図っていますが、基幹管路の耐震適合率(平成27年度)は約45.4%となって、今後とも耐震化を着実に進めていく必要があります。 老朽管更新事業として進めている塩化ビニール管等の更新時には、安全性の
	高い耐震管を採用しています。
コスト状況	 ●新規整備及び維持・更新にかかる投資的経費は、新規整備分の減少に伴って 平成21年度の約10.9億円から平成25年度の約5.7億円まで大幅に減 少しましたが、平成27年度には既存施設の維持・更新費用の増加により、 約26.7億円に増加しました。 ●使用水量は、生活用使用水量の減少を受けて減少傾向にあり、今後とも人口 減少や節水意識の高まりを受けて減少傾向が続くと見込まれています。収益 的収入は平成18年度以降減少しており、増収は期待できません。 ●業務の効率化を図り、支出の縮減に努めるとともに、老朽管の布設替えによ る漏水量の削減により、有収率の向上を図る必要があります。

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

● 水道施設は、ダウンサイジングを進めるとともに「水道事業経営戦略」に基づき、施設の計画 的な更新や耐震化等を図ります。

(32)下水道

① 一覧 (平成 27 年度)

下水道	総延長	汚水管	480,025	m
		雨水管	32,419	Э
			512,444	М
	下水道普及率(汚水)			%
下水道接続率(汚水)			98.33	%

② 実態·課題

保有状況•老朽 化状況	 ◆本市では、下水道管路施設を約512km保有しています。 ◆このうち汚水管では、40年を経過した施設が約60km(13%)、30年以上を経過した施設が約190km(40%)となっています。 ◆施設の老朽化に起因する道路陥没の危険性や不明水流入に伴う維持管理費の増大が懸念されており、老朽化対策が必要となっています。
コスト状況	● 新規整備及び維持更新にかかる投資的経費は、新規整備分の減少に伴い、平成 21 年度の約 28.4 億円から平成 27 年度の約 16.7 億円まで大幅に減少しています。

③ 基本方針

●施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

④ 具体的な実施方針

● 下水道施設は、ダウンサイジングを進めるとともに「下水道事業経営戦略」に基づき、施設の 計画的な更新や耐震化等を図ります。

(33)公園

① 一覧

(平成 27 年度)

	種別	施設数	面積
公園	総合公園	3	595,208 m ²
	運動公園	8	365,079 m ²
	街区公園	174	196,514 m ²
	近隣公園	6	111,026 m ²
	地区公園	2	97,597 m ²
	合計	193	1,365,424 m ²

② 実態·課題

保有状況•老朽 化状況	●本市には、総合公園、運動公園、街区公園、近隣公園、地区公園を合わせ、 公園が 193 施設あり、その総面積は約 136 万 5,424 ㎡となっています。 このうち、市が土地を保有する公園は 142 施設、総面積は約 76 万 4,161 ㎡となっています。
コスト状況	 公園の維持管理費用の主なものは、除草、樹木の剪定、遊具点検及びトイレや公園灯等の施設の修繕です。 公園遊具の劣化が進んでいるものの、平成27年度の修繕件数は、点検で最も危険と判断された1件のみです。 公園遊具などのリニューアルに向けて、計画的な修繕・更新を図る必要があります。

③ 基本方針

● 施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

④ 具体的な実施方針

● 街区公園は、今後の人口減少等を考慮し、集約化や廃止を進めます。

(34)農業用施設

① 一覧 (平成 27 年度)

用途	地区	名称	箇所数	構造
農業用施設	入間川河川敷内	取水堰等設備	2	コンクリート沈床及び六脚ブロック
	上奥富、下奥富	用水路設備	6	鉄筋コンクリート組立ライニング水路、間知ブロック積み水路
	上奥富、下奥富、 広瀬東2丁目	ゲート設備	8	鋼製ゲート
	水野、堀兼、中新田、 上赤坂、青柳	ポンプ設備	25	深井戸水中モーターポンプ、横軸多段渦巻ポンプ、圧カタンク、水槽

② 実態·課題

施設状況	 ●農業用施設は、河川より水田への用水の供給や畑へのかんがい用水の供給のための施設で、老朽化が進行している施設もあります。 ● 平成27年度に、台風の影響により取水堰等設備1箇所の修繕とゲート設備1箇所の更新工事を行いました。 ● ポンプ設備については、受益者である畑地かんがい組合により軽微な修繕が行われています。
------	---

③ 基本方針

● 施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

- 農業用施設は、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- ポンプ設備については、受益者による主体的な修繕を進めます。

(35)未利用地等

① 未利用地一覧

ア 未利用地 (普通財産)

(平成 26 年度)

地区	番号	所 在 地	地 目	地 積(㎡)
入間川	1	入間川3181-1ほか1筆	山林	4,854.00
入間川	2	入間川1丁目3273-158	畑	165.00
入間川 3	9	3 入間川1丁目3374-2ほか3筆	山林	11.07
八间川	3	八	畑	2,371.34
入間川	4	入間川1丁目3442-2	宅 地	567.45
入間川	5	入間川1丁目3507-11	宅 地	203.86
入間川	6	入間川2丁目2631-11	宅 地	278.09
入間川	7	鵜ノ木4689-3ほか1筆	宅 地	499.75
入間川	8	稲荷山1丁目10-1	宅 地	592.55
入間川	9	富士見1丁目3025-1	畑	1,439.00
入間川	10	富士見1丁目3360-1ほか1筆	宅 地	1,770.11
入曽	11	南入曽877-5ほか3筆	雑種地	1,199.00
堀兼	12	中新田128ほか1筆	山林	2,297.00
奥富	13	下奥富610-29	宅 地	248.96
奥富	14	下奥富1810-2	宅 地	247.96
柏原	15	柏原736-2	山林	477.00
柏原	16	柏原2520-28ほか2筆	畑	2,024.77
水富	17	広瀬台1丁目32-5	宅 地	250.88
水富	18	広瀬1丁目28-4	宅 地	270.25
水富	10	9 広瀬2丁目1842-7ほか2筆		155.52
小田	13		田	1,657.11
水富	20	広瀬東1丁目2141-40	畑	1,450.00
水富	21	広瀬東4丁目43-33	宅 地	179.48
水富	22	根岸1丁目157-4	宅 地	47.29
狭山台	23	狭山台2丁目2-2ほか2筆	宅 地	335.01
狭山台	24	狭山台2丁目4-4ほか3筆	宅地	734.48
		合 計		24,326.93

イ 未利用地(行政財産)

(平成 26 年度)

地区	番号	所 在 地	地目	地 積(㎡)
入間川	1	入間川3丁目3444-8ほか3筆	宅地	5,608.29
入曽	2	南入曽427-1ほか1筆	宅地	969.92
入曽	3	南入曽540-1ほか1筆	学校用地	12,901.00
入曽	4	水野452-1ほか1筆	宅地	1,378.00
柏原	5	柏原2520-31ほか5筆	宅地	3,574.94
合 計			24,432.15	

ウ 公共施設等跡地(行政財産または普通財産)

公共施設の統廃合等を行った後に残る土地及び廃止された道路や公園の跡地

② 実態·課題

保有状況

●未利用地等は、貴重な市の財産であるため、有効活用を図る必要があります。

③ 基本方針

● 一元管理のもと、計画的な処分や有効活用を図ります。

④ 具体的な実施方針

● 未利用地等は以下を原則とします。

1 一元管理

行政財産として各所管で管理している未利用地等は速やかに普通財産に変更し、財産管理 部署で一元管理を行います。

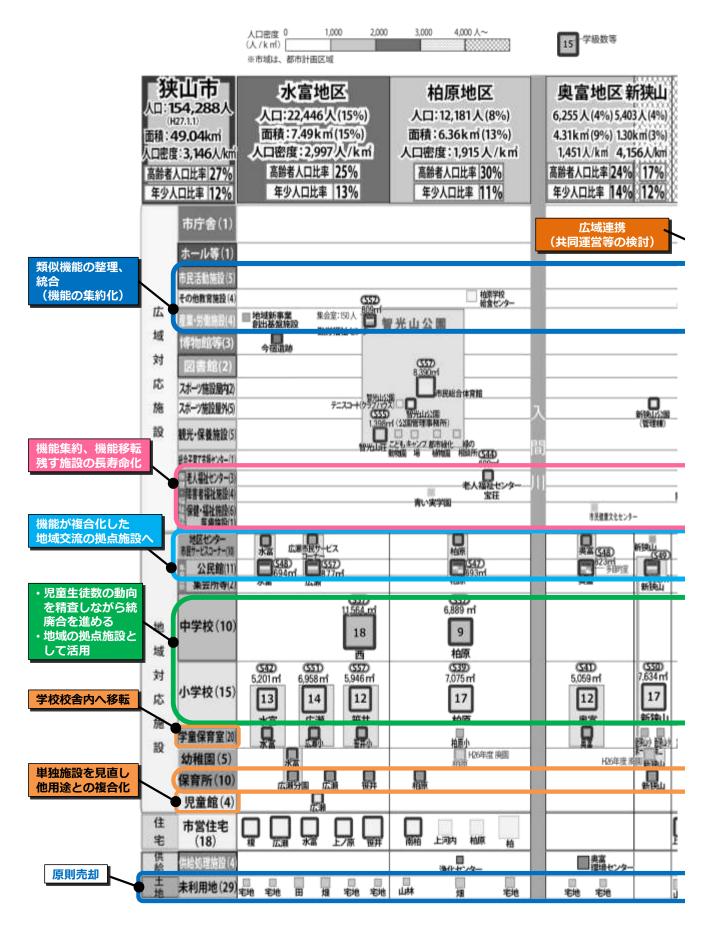
2 積極的な売却処分

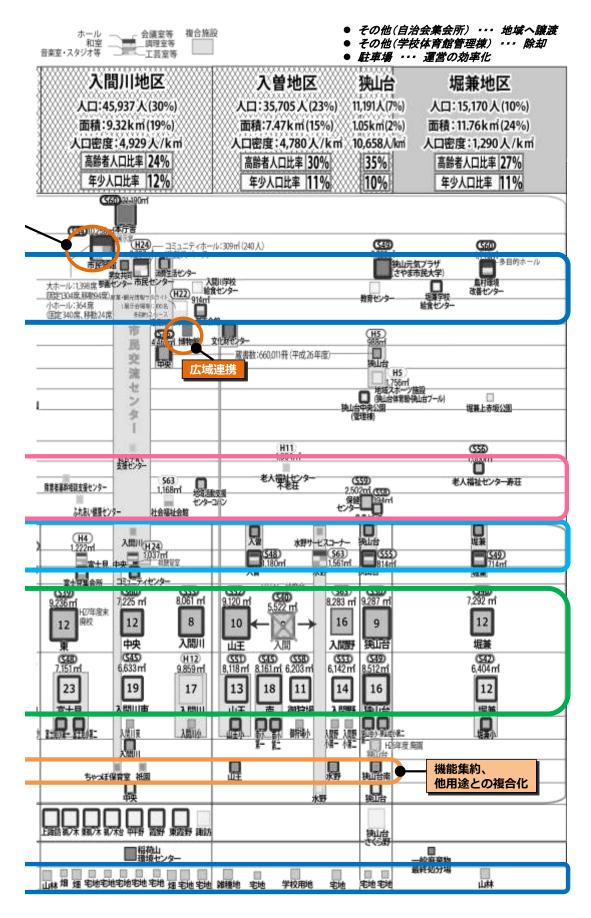
狭山市総合計画等に照らし、将来的に市として活用する可能性が低いと認められる未利用 地等は、企業誘致としての視点も視野に入れて積極的な売却処分を進め、収益は公共施設の 改修や建替えの費用として活用します。

3 有効活用

売却処分を行わない未利用地等であっても、期限を定めて貸し付けを行うなどの有効活用 を図ります。有効活用による収益は、公共施設の改修や建替えの費用として活用します。

4. 施設類型別に見た統廃合等の具体的実施方針(概要)





2軸評価

<考え方>

公共施設の今後のあり方を検討するにあたって、現状の施設が市民ニーズに応じた効率的な運営ができているかについて、コストパフォーマンスの視点及び施設の保全の視点から評価を行います。

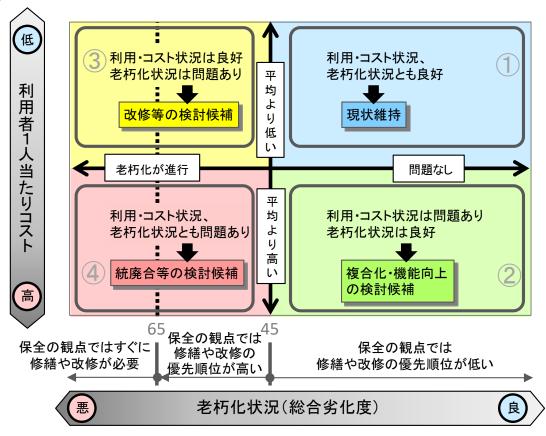
そこで、用途ごとに、ニーズ(利用者)とコスト(市の負担額=ネットコスト)から、利用者 1 人当たりコストを基本的な 1 軸(タテ軸)として設定します。

用途によっては、コストパフォーマンスの視点による評価がなじまないものもあります。 その場合の評価軸としては、「稼働率」「入園率」「学級数」などが考えられます。

もう 1 軸 (ヨコ軸) は、劣化問診票及び現地調査結果による総合劣化度をもとに、保全の 観点から、早急に対応が必要な施設群と、保全の観点での対応の優先順位が低い施設群を分 類します。

<老朽化状況(総合劣化度)について>

劣化問診票及び現地調査による評価結果を基に、部位別に劣化状況評価点を算出し、これに重要度係数を掛け合わせたものから算出される値に築後年数を加算した値を「総合劣化度」として、劣化状況を総合的に表す指標とします。度数が「45」未満の施設は保全の観点で修繕や改修の優先順位の低い施設、「45」から「65」の施設は保全の観点で修繕や改修の優先順位の高い施設、「65」以上の施設は、特に躯体に悪影響を及ぼす屋上・外壁・外部開口部に劣化が多く見られ、保全の観点ではすぐに修繕や改修の対応が必要な施設として分類します。



ネットコスト:施設にかかるトータルコストから収入を差し引いたもの。

第6章 再編パターン

■ 第6章 再編パターン ■

今後、基本方針、施設類型別方針に基づき公共施設を再編していくにあたっては、対象となる施設の 組み合わせをあらかじめ検討する必要があります。

そこで、以下に示す例を基本的なパターンとして公共施設の再編について検討を進めます。

再編パターン 1

地域拠点施設の構築

■再編パターンの考え方

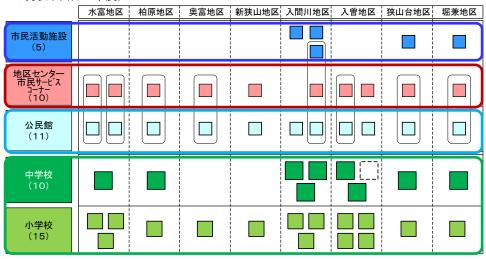
小中学校と公民館などを中心に機能を複合化し、各地域の拠点施設とします。

〇地域拠点化

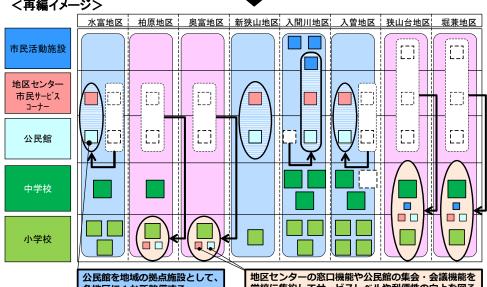
- ◆ 各地域に機能の集約化・複合化による拠点施設を 1 箇所配置し、住民サービスの向上と地域の活 性化を図ります。
- ◆ 公民館が 1 地区に 2 施設ある場合は、これを集約化して地域拠点化を図ります。
- ◆ 公民館及び市民活動施設が学校と近接している場合は、学校施設を含めて地域拠点化を図ります。

地域拠点施設の構築のイメージ

<現状(平成26年度)>



<再編イメージ>



各地区に1か所整備する

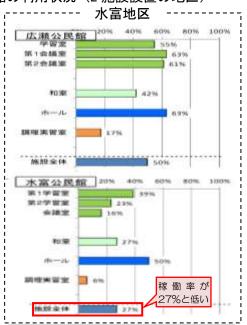
学校に集約してサービスレベルや利便性の向上を図る

■公民館を集約して地域拠点化 ~水富地区、入曽地区の例~

○施設の状況

- ・公民館は11施設あり、8施設が築30年以上を経過し老朽化が進んでいます。
- ・施設別の全体稼働率は、1地区に2施設がある地区などでは稼働率が低い施設があります。部屋 別の稼働率の傾向は、ホールの利用が最も高く、次いで音楽室、会議室・学習室となっており、 調理実習室では低くなっています。

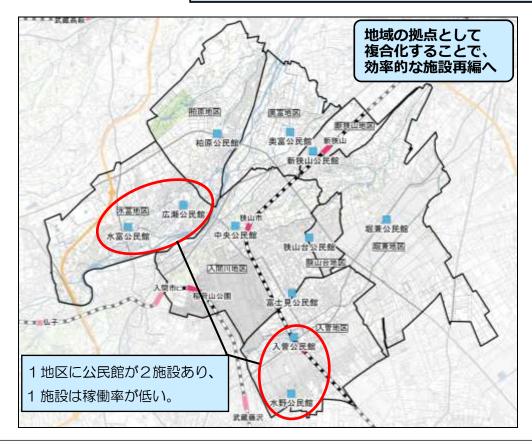
公民館の利用状況(2施設設置の地区)





(出典) 狭山市公共施設白書 (平成28年2月)

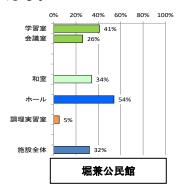
1地区に公民館が2施設ある地区では、一方の施設の稼働率が低い。



■学校施設を複合化して地域拠点化 ~堀兼地区の例~

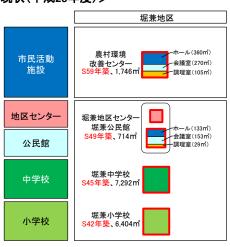
○施設の状況

- ・農村環境改善センターは、築30年以上経過しています。設置目的である農業者団体の利用が全体の約12%にとどまり、施設全体の稼働率も約18%と低い状況であり、ホール、会議室、調理室等の機能が公民館と類似しています。
- ・堀兼公民館は、築30年以上経過しており、老朽化が目立ってきています。施設全体の稼働率は約32%です。
- ・小学校、中学校とも築 40 年以上が経過し、老朽化しています。2 校とも、将来的には小規模校化が予測されます。



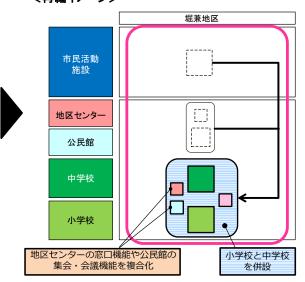


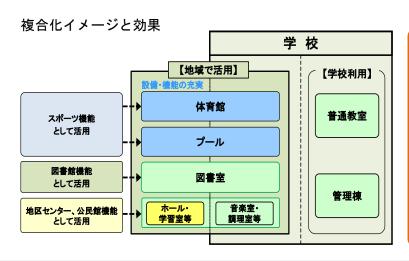
学校施設を拠点化する場合のイメージ <現状(平成26年度)>



※赤枠は築30年以上経過

<再編イメージ>





- ○施設保有量の減少により、整備費、管理運 営費等を削減することができます。
- ○図書室、公民館等の機能の複合化により、 学校が多機能化し児童生徒の多様な学習と 体験活動を行う事ができます。
- ○地域における生涯学習・コミュニティの拠点(図書室、公民館等)として多様な世代との交流を促進することができます。
- ○災害時には、日常的に利用し、慣れ親しんだ施設として避難することができます。
- ○従来使用されていなかった時間帯や期間を 地域に開放し、地域住民が施設を有効に利 用できます。

再編パターン 2

類似機能の集約化

■再編パターンの考え方

類似機能を有する複数の施設のうち、老朽化が進み稼働率が低いものは、機能の集約化を図ります。

~産業・労働系施設の例~

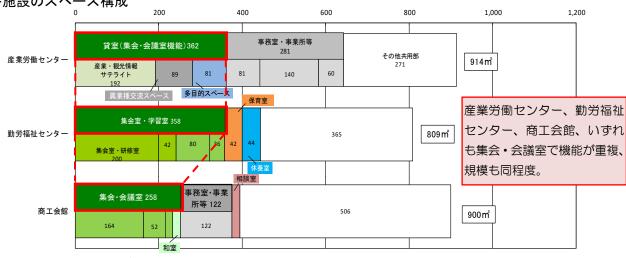
○類似機能の集約化

◆ 勤労福祉センター及び商工会館は、産業労働センターへ機能を集約化します。

○施設の状況

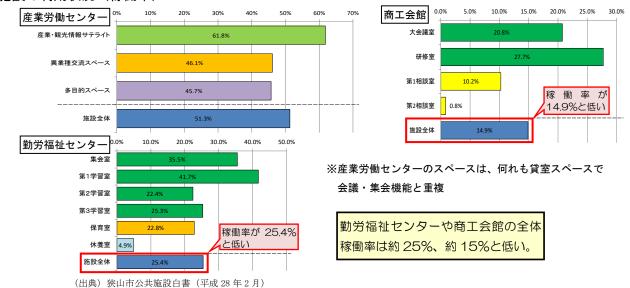
- ・産業・労働系施設では、設置目的が類似した3 施設が配置されています。産業労働センター、勤労福祉センター、商工会館は、いずれも集会・会議室で機能が重複し、規模も同程度となっています。
- 勤労福祉センターと商工会館は、老朽化が進んでいます。
- ・施設の利用状況は、産業労働センターの全体稼働率が51%ですが、勤労福祉センターと商工会館では、それぞれ約25%、約15%と低い状況となっています。

各施設のスペース構成



(出典) 狭山市公共施設白書(平成28年2月)

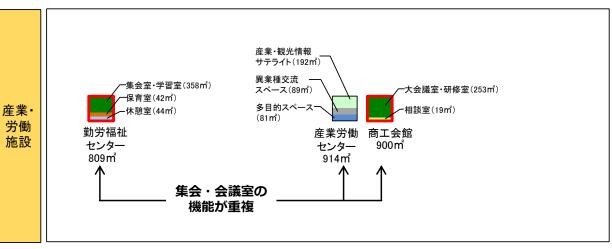
各施設の利用状況 (稼働率)



類似機能の集約化のイメージ

<現状(平成26年度)>

水富地区 柏原地区 奥富地区 新狭山地区 入間川地区 入曽地区 狭山台地区 堀兼地区

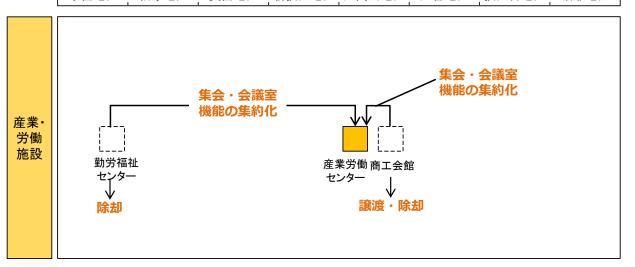


※赤枠は築30年以上経過



<再編イメージ>

水富地区 柏原地区 奥富地区 新狭山地区 入間川地区 入曽地区 狭山台地区 堀兼地区



再編パターン 3

広域連携の推進

■再編パターンの考え方

近隣自治体との広域的な利用に適する施設について、施設の共同運営及び共同設置による効率化を図ります。

~市民会館の例~

〇共同運営、共同設置による効率化

◆ 本市の市民会館は老朽化が進んでおり、近隣自治体のホール機能についても同様です。施設の改修・建替え時期に合わせて、ホール機能の適正規模及び適正配置を検討し、利便性が高く効率的な施設となるよう近隣自治体との共同運営、共同設置を行います。

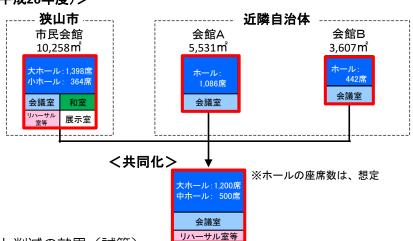
広域連携の推進イメージ <改善イメージ> 段階的な広域連携の流れ 共同運営 共同設置 <現状(平成26年度)> サービス(事業) 維持管理 サービス(事業) 施設の の広域化 の一体化 の一体化 一体化 A市 B市 C市 D市 A市 B市 C市 D市 A市 B市 C市 D市 A市 B市 C市 D市 サービス (事業) 維持管理 経費負担 施設 • 施設の相互利用等 • 事務の委託等に • 事務の委託等に • 他自治体との施設 統合や共同保有等 によって、サービ よって、サービス よって、清掃等 ス(事業)の部分 (事業) 実施体制 の施設維持管理 によって、施設を を広域化 を一体化 一体化 を一体化

■共同設置による効果(2市を想定)

- ○2 市で共同設置した場合、半分のコストで現状と同規模の施設(大ホールと中ホール)を確保することができる。
- ○機能向上(グレードアップ)も少ないコストで確保することができる。
- ○2 市が相互に使用することにより稼働率がアップする。
- ○イベント運営(自主事業等)も共同で容易にできる。
- ○音響、舞台装置等の設備更新のコスト、維持管理(指定管理)コストも半減することができる。

共同設置によるスペース構成イメージ

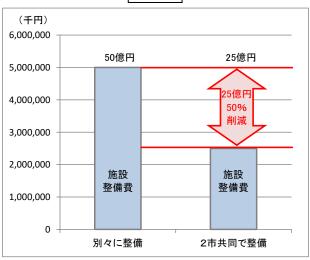
<現状(平成26年度)>



○共同化によるコスト削減の効果(試算)

- ・整備費については、各市で別々に建設した場合と共同で行った場合を比較すると、約 50 億円の 整備費が 25 億円となり、50%の削減効果を期待することができます。
- ・維持管理・運営費の年間コストについては、各市で別々に運営する場合と共同で行った場合を比較すると、減価償却費を含めて約2億円から1億円となり、50%の削減効果を期待することができます。

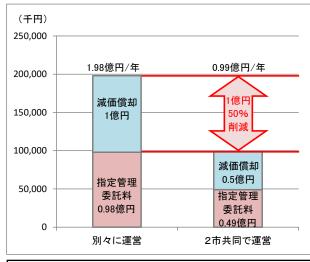
整備費



算定条件

- ・施設規模は、現況と同程度を想定して算出(延床面 積 1 万㎡、整備単価 50 万円/㎡)
- ・2 市共同で整備する場合は、施設整備費を2市で 分担

維持管理·運営費



算定条件

- ・減価償却費は、施設整備費を50年間で按分
- 指定管理委託料は、現況と同額程度を想定
- ・2 市共同で整備する場合は、維持管理・運営費を2市で分担

第7章 推進体制

■ 第7章 推進体制

1. 推進体制

(1)公共施設等マネジメント推進体制

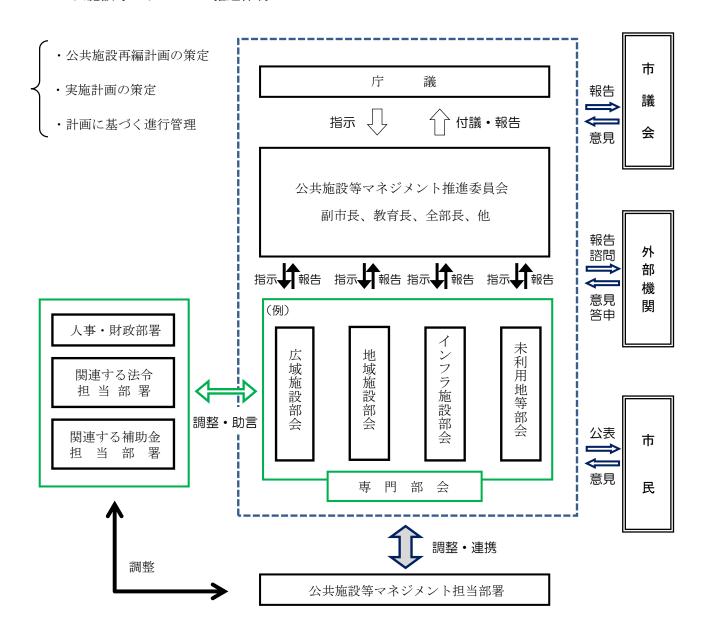
現在、公共施設の維持管理については、各所管部署で行い、その施設に関する情報も各所管部署で管理しています。

今後は、公共施設全体を最適化する視点での取り組みが必要となることから、施設の情報を一元 管理し、これに基づいて公共施設等のマネジメントを推進する必要があります。

この公共施設等マネジメントを円滑に推進していくため、分野を超えた取り組みも必要となることから、総合的な調整を行う組織として公共施設等マネジメント推進委員会(以下「委員会」という。)を設置します。また、委員会の下に、各公共施設等に関する課題を掌握し、専門的に調査研究する組織として専門部会を配します。

今後は、この体制のもと、公共施設等の再編計画及び個別施設計画を策定します。

■ 公共施設等マネジメント推進体制



(2) 狭山市公共施設再編計画の策定

本計画の期間 40 年を概ね 10 年毎に 4 期に分け、公共施設のマネジメントを実施する具体的な計画として、狭山市公共施設再編計画(以下「再編計画」という。)を策定します。

再編計画の策定にあたっては、予算措置、人員配置、関係法令、施設にかかる補助金等の課題を 抽出して、関連する所管部署との調整を図るほか、施設の健全性を詳細に把握した上で、計画期間 における公共施設の改修や建替えコストの平準化を図れるよう、再編の方向性、再編の具体的な内 容、再編の実施時期(実施スケジュール)等を示します。

なお、インフラ施設の具体的な計画については、施設毎に別途策定します。

(3) 個別施設計画の策定

再編計画に基づき、集約化や複合化のような大規模な事業を実施するにあたり、各所管課で整備計画や方針等の個別施設計画を策定します。

公共施設等マネジメントの流れ



2. 計画の進行管理

(1) 進行管理の必要性

公共施設等の老朽化問題への対応は今後40年の長期に渡る取り組みになるほか、実際の施設再編は、複数の所管部署での実施体制となることが想定されます。

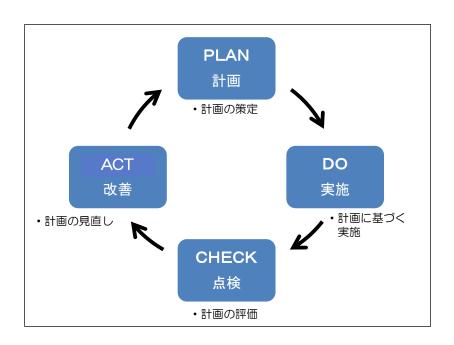
このため、計画の硬直化を招かないように公共施設マネジメントを着実に推進していくためには、 本計画、再編計画及び個別施設計画の進行管理を行っていくことが必要となります。

(2) 進行管理の実施

計画の進行管理は、委員会において、客観的に取り組み状況を検証し、所管部署に対し、必要な時期に必要な行動の具体化を促すこととします。

また、計画の進行管理においては、PDCAのマネジメントサイクルに沿って行い、本計画については、概ね10年毎に見直すこととし、再編計画、個別施設計画については、必要に応じ、適宜、見直すこととします。

なお、計画の内容の見直しは、専門的知識を有する外部有識者等の第三者からの意見を聞きながら進めます。



3. 職員の意識の醸成

公共施設の保全や再編を円滑かつ効果的に進めるためには、職員一人一人が問題意識や方向性を 共有し、積極的に取り組む必要があります。そのために、庁内研修などを通じて、公共施設を取り 巻く状況や施設の保全や再編に係るノウハウ等についての知識を蓄積し意識の醸成を図ります。

■職員研修の実施

- ・公共施設の保全や再編に関する研修
- ・庁内専門職による施設の保全に関する研修
- ・ 公民連携による再編に関する研修

4. 市民や民間事業者等との連携

本計画に基づく公共施設の再編は、次世代に負担をかけることなく公共施設を引き継いでいくための取り組みであり、まちづくりの推進に不可欠なものであることから、市民と行政が一体となって進めていく必要があります。

特に、再編計画及び個別施設計画の策定にあたっては、施設利用者や周辺住民に影響を及ぼすことから、計画を策定する段階から市民が参加し、共に考えていく仕組みを作ります。

また、公共施設の再編にあたっては、民間事業者との連携により民間のノウハウや資金調達を活かした取り組みを行う必要があります。

(1)公共施設

① 基本的な考え方

● 試算期間 : 40 年

● 建築物の耐用年数 :60 年と仮定

● 更新年数の設定

- ・建物附属設備及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから、2 回目の改修時期である 建築後 30 年で建築物の大規模改修を行い、さらにその後 30 年で建替えると仮定する。
- ・試算時点で、建築時からの経過年数が31年以上50年までの施設については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建築時より51年以上経過している施設については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建替えることとする。

● 建替え等の期間

建替え : 3年間 大規模改修 : 2年間

それぞれに振り分けて計上する。

② 対象とする公共施設

● 普通会計に係る建築物

③ 設定単価

建替え	
市民文化系、行政系施設等	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡
大規模改修	
市民文化系、行政系施設等	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	20 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡

(2) インフラ施設

1) 道路

● 以下の分類ごとの面積を 15 年で割った値を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

● 更新単価

一般道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700円/m²

② 橋りょう

- 整備した年度から法定耐用年数 60 年を経過した年度に更新すると仮定し、以下の構造ごとの面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 現在鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC (プレストレスト・コンクリート) 橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

● 更新単価

PC 橋	425千円/㎡
鋼橋	500千円/㎡

③ 上水道

● 整備した年度から法定耐用年数 40 年を経過した年度に更新すると仮定し、管径別年度別の延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

● 更新単価

済ル <u>体</u> 取7バゲッル体	~300mm未満	100 千円/m
導水管及び送水管	300~500mm未満	114 千円/m
#7-1.655	~150mm以下	97千円/m
配水管 	~200mm以下	100千円/m

④ 下水道

● 整備した年度から法定耐用年数 50 年を経過した年度に更新すると仮定し、管種別年度別の延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

● 更新単価

コンクリート管、陶管、塩ビ管、その他	124 千円/m
更生管	134 千円/m

⑤ 浄水場、配水場

● 施設の試算条件と同じ。

● 更新単価

建替え	40 万円/㎡
大規模改修	25 万円/㎡

「狭山市公共施設白書(平成 28 年 2 月)」を策定した際、劣化問診票により施設の劣化調査を実施しています。その結果、早い時期に修繕・改修が必要と考えられる施設は下表のとおりです。今後、優先順位を付けて現地調査を進めます。

施設名	棟名	主な劣化部位
市民会館	会館	屋根・屋上、外壁、その他設備
狭山元気プラザ(さや	A・B棟、C棟、体	屋根・屋上、外壁、外部開口部、外部その他、内部
ま市民大学)	育館等	仕上げ、電気設備、給排水設備
産業労働センター	産業労働センター	外壁、内部仕上げ、その他設備
ふれあい健康センター	会館	屋根・屋上、外壁、外部建具、内部仕上げ、電気設
		備、給排水設備、空調設備
中央図書館	図書館	屋根・屋上、外壁、外部建具、その他設備
市民総合体育館	体育館	屋根・屋上、外壁、外部建具、内部仕上げ、給排水
		設備、空調設備、その他設備
農村環境改善センター	会館	屋根・屋上、外壁、外部その他、内部仕上げ
社会福祉会館	会館	屋根・屋上、外壁、外部建具、外部その他、内部仕
		上げ、空調設備、その他設備
保健センター	事務所	屋根•屋上、外壁、空調設備、外構
市民健康文化センター	会館	屋根・屋上、外壁、外部その他、内部仕上げ、空調
		設備、その他設備
富士見公民館	公民館	屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、給排水設備
入曽公民館	公民館	屋根・屋上、外壁、外部その他、給排水設備、空調
		設備
水野公民館	公民館	屋根・屋上、外部その他、内部仕上げ、外構
堀兼公民館	公民館	屋根・屋上、外壁、外部その他、内部仕上げ、空調
		設備
狭山台公民館	公民館	外部開口部、外部その他、電気設備、給排水設備、
		外構
柏原公民館	公民館	屋根・屋上、外部開口部、外部その他
奥富地区センター(分	分室	屋根・屋上、外壁、外部その他、内部仕上げ、給排
室含む)		水設備
富士見集会所	集会所	屋根・屋上、外壁、外部その他、空調設備
地域スポーツ施設	体育館	屋根・屋上、外壁、給排水設備、空調設備、その他
		設備、外構
入間川小学校	北校舎	屋根•屋上、空調設備、外構
入間川東小学校	北校舎	屋根・屋上、外部開口部、内部仕上げ
南小学校	南•北校舎	屋根・屋上、給排水設備、その他設備
山王小学校	東校舎	屋根・屋上、外壁、外部建具、外部その他
入間野小学校	南・北校舎、体育館	屋根・屋上、外壁、外部建具、外部その他、外構

御狩場小学校	校舎、体育館	屋根•屋上、外壁、電気設備、外構
堀兼小学校	東・西・南校舎	屋根・屋上、外壁、外部建具、外部その他、内部仕
		上げ、空調設備
	東・南校舎、西校舎	屋根・屋上、外壁、内部仕上げ
	大機械室、体育館	
奥富小学校	東・西校舎	屋根・屋上、外部建具、内部仕上げ、外構
水富小学校	西・東・南校舎	屋根・屋上、内部仕上げ
広瀬小学校	北•中央校舎	外壁、内部仕上げ、給排水設備
中央中学校	校舎・体育館	屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、空調設備
山王中学校	北・中央・南・北側	屋根・屋上、外壁、外部建具、内部仕上げ
	新校舎、柔剣道場	
施設名	棟名	主な劣化部位
入間野中学校	校舎、体育館	屋根•屋上、外壁、外部建具
堀兼中学校	西校舎	外壁
狭山台中学校	柔剣道場	屋根・屋上、内部仕上げ
柏原中学校	東校舎	屋根•屋上、外壁
笹井保育所	保育室	屋根・屋上、外壁、外部その他、内部仕上げ、給排
		水設備
水野保育所	保育室	外壁、内部仕上げ、給排水設備、空調設備
中央児童館	科学館	屋根・屋上、外壁、外部その他、給排水設備
中央児童館事業用施設	事務所	屋根•屋上、外壁、外部開口部、電気設備、給排水
		設備、外構
狭山台児童館	児童館	屋根・屋上、外部その他
広瀬児童館	児童館	屋根•屋上、外部建具
老人福祉センター不老	会館	屋根・屋上、内部仕上げ、電気設備、給排水設備、
荘		空調設備
老人福祉センター宝荘	会館	屋根•屋上、外部開口部
老人福祉センター寿荘	会館	屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、給排水設備、空調
		設備
青い実学園	校舎	屋根・屋上、外壁、外部開口部、電気設備
急患センター	会館	屋根・屋上、外壁、外部その他
教育センター	教育センター	屋根・屋上、内部仕上げ

■■ 資料3 優先的に構造躯体の健全性評価を行う施設 ■■■■■

「狭山市公共施設白書(平成28年2月)」を策定した際、過去に耐震診断を実施した公共施設については、データに基づき構造躯体の健全性について、簡易評価を行っています(平成26年度)。その結果、簡易評価時点から10年以内に構造躯体の寿命を迎える可能性のある建築物(長寿命化に適さない建築物)、簡易評価時点から11年目以降に寿命を迎える可能性のある建築物は下表のとおりです。これらについては、早急に詳細な構造躯体の健全性評価を実施し、目標耐用年数を推定することで今後の方向性を明らかにしていきます。

表 簡易評価時点(平成26年度)から10年以内に躯体の寿命を迎える可能性のある施設一覧

用途	施設名 (16)	棟名
	南小学校	南校舎、北校舎
	新狭山小学校	北校舎
	柏原小学校	南校舎
	広瀬小学校	南校舎
学校施設	東中学校	北側東校舎、北側西校舎、南側東校舎
	入間川中学校	校舎
	狭山台中学校	中央校舎
	西中学校	北側西校舎、北側東校舎、南側東校舎、北側東新
		校舎
小郑国 四本記	入間川幼稚園	
幼稚園・保育所	水富幼稚園	
公営住宅	水富団地	1号棟
	市民会館	市民会館
	狭山元気プラザ(さやま市民大学)	B棟
その他	中央図書館	
	入曽公民館	入曽公民館
	奥富公民館	奥富公民館

表 簡易評価時点(平成26年度)から11年目以降に躯体の寿命を迎える可能性のある施設一覧

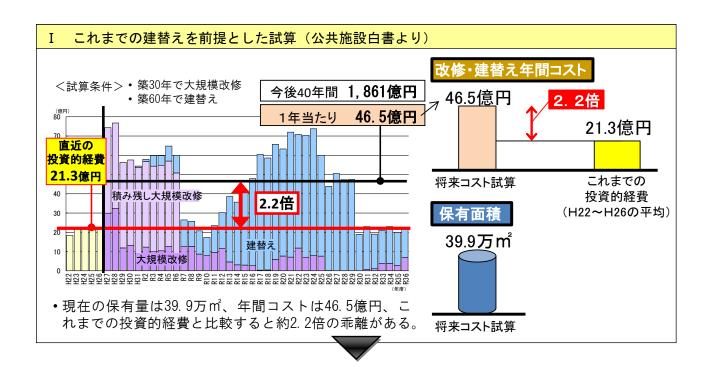
用途	施設名 (12)	棟名
学校施設	入間野小学校	北校舎
	新狭山小学校	中央校舎、南校舎
	東中学校	北側中央校舎
幼稚園・保育所	柏原幼稚園	
	水野保育所	B棟
	新狭山保育所	
	笹井保育所	
公営住宅	水富団地	2号棟
その他	狭山元気プラザ(さやま市民大学)	A棟、C棟
	掘兼公民館	
	コミュニティセンター	コミュニティセンター
	中央児童館	科学館、天体観測棟

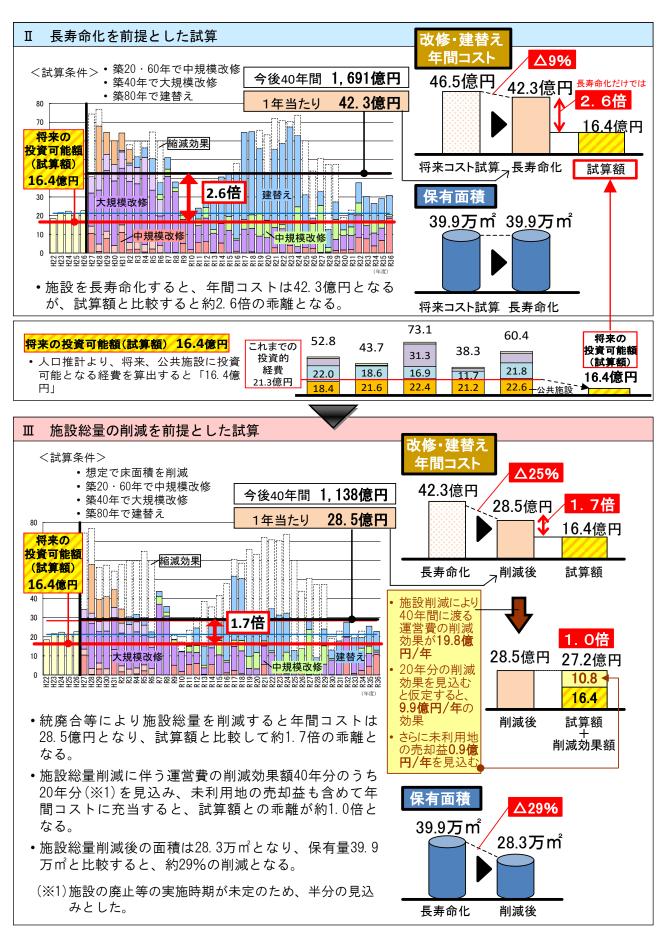
■ 資料4 施設総量(延床面積)の削減目標

本市の公共施設は、築30年以上を経過した施設が約7割を占めており、将来コスト試算から、 今後10年間に大規模改修にかかる費用が集中し、30年後には建替えにかかる費用が集中します。 こうした状況を踏まえ、今後は従来の建替えを中心とした施設整備手法だけではなく、比較的状態 の良い構造躯体を有する施設を長寿命化改修して長く使用し、建替え時期を延ばすことで、経費の 抑制と平準化を目指しますが、これだけでは将来投資可能と考えられる費用の範囲で公共施設を維持していくことは困難です。

そこで、公共施設のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供するという基本目標に沿った再編を行い、将来の人口構成の変化や地域のまちづくりと連動した公共施設の適正配置を進めることとし、具体的には施設の統廃合等により、今後 40 年間で施設総量(延床面積)の 30% の削減を目指します。

ただし、削減目標は、施設の改修・建替えの経費、維持管理経費等の動向、今後の公共施設を巡るさまざまな社会情勢などを総合的に勘案し、必要に応じて見直しを図ることとします。







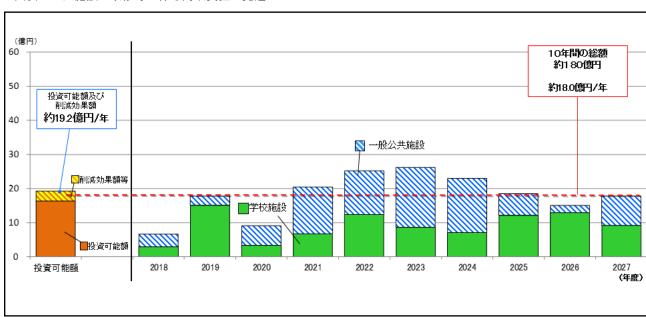
施設総量(延床面積)では、今後40年間で30%の削減を目指します

■ 資料5 公共施設の改修等に係る財政負担の見通し

本計画では、計画期間40年間の見通しとして、公共施設の改修や建替えに充てることが可能な投資額の試算額を年間平均約16.4億円とし、このほかに公共施設の再編等による削減効果額等をその後の施設の改修や建替え費用に充てることとしており、その年間試算額約2.8億円を合わせると約19.2億円となります。

これに対して、平成30年4月に策定した狭山市公共施設再編計画では、計画期間における公共施設等に係る財政負担額を、年間平均約18.0億円と試算しています。

今後、再編計画の推進にあたっては、施設ごとに詳細な検討を行い、保全の内容の見直 しや再編の時期を前倒しすることなどにより、公共施設に係る財政負担のさらなる軽減と 平準化を図ります。



図表 公共施設の改修等に係る財政負担の見通し

(出典) 狭山市公共施設再編計画(平成30年4月)

狭山市公共施設等総合管理計画

発行日: 平成 29 年 (2017年) 3 月

(令和3年(2021年)11月改訂)

発行者:狭山市

編集者:狭山市総合政策部行政経営課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

TEL 04-2953-1111 内線 7051 · 7052 · 7053 E-mail: gyokei@city.sayama.saitama.jp